

平成 24 年度は、「家族で博物館!」をテーマに、家族そろって楽しめる企画コンセプトとし、合計五つの特別展、企画展、共催展や 10 本のプラネタリウム番組の投映に加えて、教育普及活動としての学習支援展示や移動天文車の派遣、金環日食に関連した行事等を行いました。8 月 30 日には開館以来 200 万人目の来館者を迎えることができ、市長から記念品を贈呈させていただきました（左下写真）。

展覧会については、「岩合光昭どうぶつ写真展」や「イギリスからくり人形 ゆかいな世界展」など幅広い世代を対象にしたものに加えて、四日市市内初の国指定史跡となった久留倍官衙遺跡のこれまでの発掘調査の成果を紹介した「久留倍官衙遺跡 伊勢湾をのぞむ古代の役所」や、学習支援展示を充実させた「昭和の暮らし展」などを開催しました。

プラネタリウムについては、「ポケットモンスター」などの家族向け番組や、自主制作番組「太陽が魅せる神秘の瞬間 金環日食」など、多くの人に天文現象の神秘や魅力や楽しさを伝えることに努めました。

また、当館では学校教育への支援にも力を入れ、特に天文事業では、学校から見学に来てもらうだけでなく、博物館職員が学校へ出向いて行う「連携授業」を実施しています。中学校へは移動式プラネタリウム、小学校へは立体映像（3D）システムを使用して、学校での普通の授業では得られない体験を通して、学校教育がより豊かなものとなるよう努めてきました。

当館は、平成 25 年度には開館以来 20 年目を迎えます。（仮称）四日市公害と環境未来館が博物館内に併設されることになり、これに合わせてリニューアルの時期を迎えている博物館の常設展示とプラネタリウムについても全面的に改修を行うことになりました。平成 27 年 3 月のオープンを目指して、より一層魅力ある博物館となるようリニューアルに取り組んでまいります。

なお、記載にあたっては、個人・団体の敬称は略させていただきます。ご了承ください。

平成 25 年 7 月
四日市市立博物館



200 万人達成（平成 24 年 8 月 30 日）

目 次

年報発刊にあたって	1
目 次	2
事業概要	
1 博物館事業	
1 常設展示	3
2 企画・特別展示	3
3 教育普及事業	8
4 資料収集保存事業 ……	13
5 調査研究事業	15
2 プラネタリウム投映事業	
1 天文展示	16
2 投映活動	16
3 天文教育普及事業	21
3 リニューアル事業	
1 常設展示	25
2 プラネタリウム	26
管理・運営	
1 組織	27
2 予算	28
3 博物館協議会	29
4 施設の利用	30
5 年報の発行	31
6 利用状況	32
7 関係法規	34
施設概要	39
利用案内	42
四日市市楠歴史民俗資料館	
事業概要	
1 これまでの経緯	43
2 事業	44
3 施設の利用	45
4 利用状況	47
5 関係法規	48
施設概要	52

事業概要

1 博物館事業

1 常設展示

基本テーマ「伊勢湾と鈴鹿山脈のある四日市の文化と生活環境」をもとに、地質時代から現代までの四日市市及び北勢地域のあゆみを、「北勢地域のおいたちと自然環境」、「原始・古代の人びとの生活」、「四日市と四日市庭浦の成立」、「東海道と伊勢参宮道の賑わい」、「四日市港と近代産業の発展」、「戦災からの復興と都市の創造」の六つのテーマで構成し、その時代の特色を浮き立たせるよう工夫している。

コーナー展示では、戦前に東海地方有数の祭りであった「四日市祭」と、「浮世絵」に描かれた四日市の展示を行っている。

また、文化勲章受章作家で名誉市民の丹羽文雄の業績を永く伝えていくために、平成 18 年 12 月 9 日に丹羽文雄記念室を開館し、同時に常設展示を無料とした。

平成 24 年度常設展示

開館日数	299 日
観覧者数	24,522 人
観覧料	無料



2 企画・特別展示

本年度は、五つの展覧会と共催事業「第 54 回北勢地区高等学校美術展」を開催した。

(1) 特別展 1 「岩合光昭どうぶつ写真展」

[主催]	四日市市立博物館
[後援]	中日新聞社、朝日新聞社、毎日新聞社、読売新聞社、伊勢新聞社、三重エフエム放送、エフエムよっかいち、(株)シー・ティー・ワイ、NHK津放送局
[助成]	(公財)岡田文化財団
[協力]	岩合写真事務所、文化企画/M&MColor



会 期：4月21日(土)～6月24日(日) 56日間

観覧者数：8,513人

観覧料：一般700円、高校大学生500円、中学生以下無料

関連行事

子ども博物館教室ワークショップ「動物写真でアートしよう！」

日 時：5月12日(土) 10:00～12:00

講 師：三谷耕介(当館指導主事)

参加者：小学生6人、保護者5人

「生き物写真展」(一般公募)

会 期：4月21日(土)～6月24日(日)

応募者：227人 展示作品：302点



担当者所感（企画普及係 三谷耕介）

本展覧会では、絶滅危惧種 32 点を含めた岩合光昭の写真と写真に添えたブラッドリー・トレバー・グリーヴのメッセージから、観覧者に人間の行動の自然界に与える影響を考える機会や、環境に対する認識を身近なところから見つめなおす機会を与えられたと思う。これは、来館者アンケートの声としても、単に「よかった、心が癒された。」にとどまらず、「環境を見直して真剣に生きていかなければならないと改めて思った、東北の野山では放射能の中で見捨てられている動物たちがたくさんいることに心が痛む、声を大にして発信してゆかねばと思う」等、自分のこととしてとらえたり、自分の生活を見直したりする声として表れていた。反面、キャプションに動物名や撮影場所が記載されていないことへの不満の声は最後までなくならなかった。展覧会のテーマやねらいと来館者の期待するものとのギャップを解消し両立させることの難しさを感じた。また、キャプションにストーリー性があるために、観覧順路をアンケート裏面に印刷したが、開会当初順路がわかりにくくという声が多かったために、六日目から順路のわかりにくそうな箇所の床面に矢印を示したことで、不満の声は解消することができた。

（２）特別展２ 「イギリスからくり人形 ゆかいな世界展」

- [主 催] 四日市市立博物館
[後 援] ブリティッシュ・カウンシル、中日新聞社、朝日新聞社、毎日新聞社、読売新聞社、伊勢新聞社、エフエムよっかいち、三重エフエム放送、(株)シー・ティー・ワイ、ケーブルネット鈴鹿、三重テレビ放送、NHK津放送局
[助 成] (公財)岡田文化財団

会期：7月14日(土)～9月2日(日) 44日間
観覧者数：10,437人
観覧料：一般600円、高校大学生400円、中学生以下無料
関連行事

記念講演会

「からくりの人形の不思議」

日 時：7月28日(土) 14:00～15:30
講 師：平野茂実(首都大学東京非常勤講師)
参加者：31人

「私が見た英国 英国人とユーモア」

日 時：8月19日(日) 14:00～15:30
講 師：小林良輔(当館前館長)
参加者：71人

子ども博物館教室ワークショップ

「手づくりオートマタに挑戦」

三つのカムを使って動くオートマタを制作。

日 時：7月21日(土) 10:00～12:00・14:00～16:00
講 師：三谷耕介(当館指導主事)
参加者：小学生60人、保護者38人

(応募多数により午前・午後の2回実施、作品の一部は8月4日から26日まで楠歴史民俗資料館にて展示)

「からくりおもちゃに挑戦」

日本の伝統的なおもちゃ、管人形を制作。

日 時：8月19日(土) 10:00～12:00・14:00～16:00
講 師：三谷耕介(当館指導主事)
参加者：小学生60人、保護者51人

(応募多数により午前・午後の2回実施)



担当者所感（企画普及係 廣瀬毅）

世界5か国9人のオートマタ作家の作品61点を展示した。オートマタの面白さとイギリス流のユーモアを感じてもらうには、絶好の展覧会となった。会場構成も、一部の作品を会場の中央に配置するなどして、作品を楽しむ来場者自身の笑顔が、他の来場者にも微笑ましく映るような作品配置とした。この構成は、来場されたオートマタ作家の原田和明氏からも高い評価をいただいた。

展示されているオートマタの多くは動きの仕組みが見えるようになっていて、人形の動きをわかりやすく伝えられると同時に、単純な動きの中に人間らしい感情の表現などが入ることで、作品そのものが世界観を持ち、見る人にオートマタの新たな魅力を感じてもらえたと思う。

来場する子ども達にはワークシートを使って作品の鑑賞の手助けとしたところ、多くの小中学生がワークシートを使用して作品を見て歩く光景が目立った。本年度の当館のキャッチコピーである「家族で博物館！」のとおり、家族連れの来館が多く、親子・家族で共通の話題をもちながら楽しんでいる人が多かった。広報手段としては中日新聞の企画広告を使い、会期中21回の紙面広告をおこなうことができた。またCTV、三重テレビ、NHKなどの放送媒体にも取り上げられた。ロンドンオリンピックの開催期間とも重なったことや、メディアでの露出度が高かったこともあって、平成20年度以降の展覧会では初めて1万人を超え、10,437人の来場者があった。本年度から無料開放日が8月から11月に変更になったため、その分の減少を考えると1万人を超えることは難しいと思われたが、想定を上回る結果となった。観覧者数には含まれないが、関連行事にも合計で311人の参加者があった。

（3）企画展3「2012イタリア・ボローニャ国際絵本原画展」

- [主催] 四日市市立博物館 （社）日本国際児童図書評議会
- [共催] 中日新聞社
- [助成] （公財）岡田文化財団
- [協力] ボローニャ・ブックフェア、子どもの本専門店メリーゴ
ーランド

会期：9月29日(土)～11月4日(日) 32日間

観覧者数：3,998人

観覧料：一般700円、高校大学生500円、中学生以下無料

関連行事

つつみあれいとキノコの絵本をつくろう！

日時：10月7日(日) 13:00～16:00

講師：つつみあれい(絵本作家)

協力：増田喜昭(子どもの本専門店主)

参加者：20人

ギャラリートーク

日時：10月20日(土) 11:00～11:30

講師：田中伸一(当館学芸員)

参加者：17人

絵本の読み聞かせ会

日時：10月28日(日) 11:00～11:30、13:00～13:30

話者：大学生5人、高校生1人、当館学芸員1人

参加者：29人



担当者所感（管理係 田中伸一）

本展の展示品は、国際的な絵本原画コンクールの入選作品を一堂に集めたことから、世界中の個性あふれる原画鑑賞を通して、絵本との出会いの場とし、想像力を磨き、感動を深めること、家族のコミュニケーションを促すことを目的とした。観覧者の多くは、作品鑑賞を楽しむ声を挙げており、開催の継続を望む声も多く聞かれた。その点では目的を果たしたといえる。

その一方で観覧者の数が3,988人と、これまで9回開催したなかで、最も少ない結果となった。平成20年度から続く減少傾向に歯止めをかけることができなかった。開催継続を望むいわゆるボロー

ニヤ展ファンが多くいるものの、それ以上の新たなファンの獲得が課題といえる。

今回新たに、対話型鑑賞と高校生・大学生および当館学芸員を読み手とする絵本の読み聞かせ会、さらにアンケートにおける印象に残った作品の記述を試みた。対話型鑑賞の実践としてギャラリートークや学校の見学に対する案内を行った。概ね反応はよかったが、他の観覧者への配慮など課題も残った。読み聞かせ会は、これまで来館の少ない高校生・大学生に関心をもたせるきっかけと通常、祖母、母親世代に偏る読み手の層を広げる目的で実施した。皆、意欲的で次の機会を期待する声もあった。読み聞かせは博物館活動にそぐわぬ事業かもしれないが、社会教育の一環としてあえて実施した。アンケートは、回答者の7割が何らかの作品を記述し、複数をあげる者も多く、展覧会開催の意義が高いことを示した。印象に残る理由が、かわいい、おもしろい、分りやすいに集中したのが特徴である。今後の展示運営を考える上でキーワードとなりうる。

(4) 企画展1 「久留倍官衙遺跡 伊勢湾をのぞむ古代の役所」

[主 催] 四日市市立博物館 四日市市教育委員会社会教育課
[助 成] (公財)岡田文化財団
[協 力] 三重県埋蔵文化財センター

会期：11月11日(日)～12月9日(日) 25日間

観覧者数：1,695人

観覧料：無料

関連行事

歴史講演会「久留倍官衙遺跡 復元建物の魅力」

日 時：11月23日(金・祝) 14:00～15:30

講 師：箱崎和久(奈良文化財研究所遺構研究室長)

参加者：71人

ミュージアム体験「古代の衣装を着てみよう」

日 時：11月18日(日) 10:00～15:00

12月2日(日) 10:00～15:00

協 力：久留倍遺跡運営委員会

参加者：41人



担当者所感(管理係 田中伸一)

久留倍官衙遺跡は、久留倍遺跡の一部であり、奈良時代の官衙の前後にも縄文時代から室町時代まで続く長い歴史がある。この点に注目して、それぞれの時代の特徴的なものを紹介し、久留倍遺跡の新たな魅力を伝えることが目的のひとつ。さらに29年度に史跡公園が完成予定であり、その準備に努めていることのアピールが第二の目的であった。

日数が短いとはいえ、無料にも関わらず、3年前に開催した際よりも観覧者数が少なかった。原因に考えられるのは、久留倍官衙遺跡の展覧会として既に一度実施していること、久留倍官衙遺跡が国の史跡になっている割には関心を強くもたれていないこと、報道機関等への周知、特に埋蔵文化財関係機関に対して十分でなかったことが考えられる。

関連行事として、講演会と復元した古代衣装の着付け体験を実施した。講演会は、受講者数が71名とほぼ満員で盛況であった。熱心な質問もいくつあつて、受講者の関心の高さを示した。アンケート結果もすこぶるよいものであった。また、衣装体験も好評であり、予想(それぞれ10人未満)以上の参加者が体験したことは、考古学や古代史への興味を促すものになったであろう。

そしてこれらの行事により、奈良文化財研究所や山梨県立考古博物館、久留倍遺跡保存運営委員会とのネットワークを築けたことは大きい。

(4) 企画展2 「なつかしい昭和の暮らし」

[主催] 四日市市立博物館

[後援] 中日新聞社、朝日新聞社、毎日新聞社、読売新聞社、
伊勢新聞社、エフエムよっかいち、三重エフエム放送、
シー・ティー・ワイ、三重テレビ放送、NHK津放送局

[助成] (公財)岡田文化財団

会期：平成25年1月19日(日)～3月3日(日) 38日間

観覧者数：8,080人

観覧料：一般300円、高校大学生200円、中学生以下無料

関連行事

記念講演会「昭和の暮らし博物館から考える
昭和30年代の暮らし方」

日時：2月16日(土) 14:00～15:30

講師：小泉和子(登録文化財昭和の暮らし博物館館長、
家具道具室内史学会会長)

参加者：41人

子ども博物館教室「むかし体験」シリーズ

昭和の道具を使ってみよう

日時：1月26日(土) 10:00～12:00

参加者：小学生21人 保護者12人

昭和のおやつをつくろう

日時：2月9日(土) 10:00～12:00

参加者：小学生34人 保護者19人

昭和っ子のあそびをしよう

日時：2月23日(土) 10:00～12:00

参加者：小学生38人 保護者32人

昭和の名人に学ぼう

2月3日 2月10日 2月24日 いずれも日曜日 13:30～14:30

参加者 小学生・幼児51人・大人71人

小学生・幼児55人・大人75人

小学生・幼児44人・大人54人

担当者所感(企画普及係 三谷耕介)

本企画展は、小学校3年生の社会科の学習支援を兼ねている。そのため、展示資料をただ並べるだけでなく、電気製品やガス・水道が一般に普及する以前の昭和初期～終戦直後の暮らしと、昭和30年代以降の暮らしの様子を当時の民家を再現展示し、当時の生活の様子を体感できるものになっている。また、実物を見るだけでなく、実際に本物に触れる、体験する学習をできる限り増やすことにより、教科書で学習したことを、より印象深く実感として定着させることをねらいとしている。会期中、市内外から54校園(解説あり44校3,164人・解説なし10校園)の子どもたちが連日来館し、職員、ボランティアによる解説や実物資料に直接触れての学習を体験した。

関連行事として子ども対象に、「むかし体験」シリーズ(昭和の道具を使ってみよう 昭和のおやつをつくろう 昭和っ子の遊びをしよう)を行った。中学生以下の子どもたちが楽しく体験できるようにと用意したが、子どもたちだけでなく大人にも大変好評で、子どもと同じ新鮮な驚きをもって参加する姿があった。また今年度、家族づれの来館者を対象に、学習支援ボランティアによるワークショップ「昭和の名人に学ぼう」を日曜日1時間、計3日間行った。1時間に平均110名の来館者があり、子どもを中心に足踏みミシンや紙芝居、日光写真等の体験を親子で楽しむ和やかな姿が見られた。



(5) 共催展 「第54回北勢地区高等学校美術展」

北勢地区の高等学校美術部の生徒が授業などで制作した作品を中心に展示した。

[主催] 三重県高等学校美術工芸教育研究会、三重県高等学校文化連盟、
三重県教育委員会、四日市市立博物館

会期：平成25年3月12日(火)～17日(日) 6日間
観覧者数：492人
観覧料：無料



(6) 学習支援展示

展 示 内 容	月 日	会 場
大昔の四日市 - 弥生時代と古墳時代 -	4月28日(土)～6月3日(日)	サルビアギャラリー・ 3Fロビー
四日市空襲と戦時下の暮らし	6月15日(金)～9月2日(日)	サルビアギャラリー・ 3Fロビー
江戸時代の四日市	11月3日(土・祝)～12月9日(日)	サルビアギャラリー
昭和の暮らし展	1月19日(土)～3月3日(日)	4F特別展示室

(7) 特別陳列

展 示 内 容	月 日	会 場
博覧会と四日市	1月4日(金)～2月11日(月・祝)	サルビアギャラリー
収蔵品展	2月23日(土)～4月7日(日)	サルビアギャラリー

3 教育普及事業

(1) 「子ども博物館教室」

親子で挑戦！ 楽しい年中行事			参加者
4月22日	日	端午の節句	17人
6月24日	日	たなばた	35人
9月23日	日	四日市祭	31人
12月16日	日	お正月	23人
2月17日	日	ひなまつり	33人



ワークショップ			参加者
5月12日	土	動物写真でアートしよう	11人
6月17日	日	四日市空襲のお話を聞こう	12人
7月21日	土	手づくりオートマタに挑戦	98人
8月18日	土	からくりおもちゃに挑戦	111人
11月18日	日	親子で博物館探検	18人
12月8日	土	手づくりランプシェードを作ろう	38人



むかし体験			参加者
1月26日	土	昭和の道具を使ってみよう	33人
2月9日	土	昭和のおやつをつくろう	53人
2月23日	土	昭和っ子のあそびをしよう	70人



(2) 一般向け講座

古文書で知る江戸時代			参加者
4月15日	日	江戸時代の暮らし	55人
5月20日	日	村の暮らし	45人
6月10日	日	村の暮らし	39人
7月8日	日	江戸時代の暮らし	47人
9月16日	日	江戸時代の暮らし	38人
10月28日	日	町の暮らし	37人
11月25日	日	町の暮らし	39人
1月6日	日	江戸時代の暮らし	41人
2月10日	日	武士の暮らし	50人
3月17日	日	武士の暮らし	34人



大人の社会科			参加者
5月13日	日	バックヤードツアー	14人
8月12日	日	学芸員体験	13人
10月21日	日	和綴じに挑戦	19人
1月27日	日	学芸員体験	5人



ミュージアムセミナー 西洋近代絵画の楽しみ方			講師	参加者
9月2日	日	ワイエス	高橋 秀治 (愛知県美術館副館長)	56人
10月14日	日	ゴッホ	江本 菜穂子 (名古屋造形大学教授)	35人
11月4日	日	モネ	深谷 克典 (名古屋市美術館学芸課長)	48人
12月2日	日	クリムト	栗田 秀法 (名古屋芸術大学准教授)	55人

(3) 「丹羽文雄記念室」関連事業

丹羽文雄原作映画「飢える魂」上映会
3月3日(日)講座室 参加者 75人

(4) 博物館実習(大学生・大学院生対象)

博物館学芸員の業務のみならず、館で行われるさまざまな業務について実習や講義を行った。今年度も、一宮市博物館元館長岩野見司氏による考古資料の取り扱いの講義の後、実際に考古資料の資料整理を実習生が行った。

期間 8月7日(火)~8月12日(日) 共通実習
8月16日(木)~8月19日(日)個別実習(必要日数分)
受講生 13人(10大学)

名古屋芸術大学	3人	名古屋学芸大学	1人	京都橘大学	1人
三重大学	2人	東洋大学	1人	京都大学	1人
名古屋造形大学	1人	愛知大学	1人	信州大学	1人
愛知淑徳大学	1人				

8月7日(火)	9:00~9:30 館長挨拶、自己紹介、日程説明	9:45~12:00 バックヤード見学(実習)	13:00~14:30 展示備品室整理	14:45~16:45 展示備品室整理		
8月8日(水)	9:10~10:30 風呂敷包み(実習)	10:45~12:00 パネル・教材製作(実習)	13:00~14:30 近世資料整理(実習)	14:45~16:45 近世資料整理(実習)		
8月9日(木)	9:10~10:30 博物館の経営とは(施設・設備、ショップ、経理)(講義)	10:45~12:00	13:00~14:45	15:00~16:45 考古資料整理(実習)		
8月10日(金)	9:10~10:30 博物館学総論(講義)	10:45~12:00	13:00~14:45 資料の収集・保存・調査について(講義)	15:00~16:45 資料の取扱・模擬調査(実習)		
8月11日(土)	9:10~10:30 教育普及事業について(講義)	10:45~12:00 四日市市立博物館の使命と地域・社会貢献(講義)	13:00~14:45 ミュージアムショップPOP制作(実習)	15:00~16:45 ミュージアムショップPOP制作(実習)		
8月12日(日)	9:10~9:30 大人の社会科打合せ(実習)	9:30~12:00 大人の社会科(イベント補助・実習)	13:00~14:00 収蔵庫清掃(実習)	14:10~15:00 特別展・学習支援展示を見て(実習・講義)	15:10~16:45 博物館・学芸員について(講義)	16:45~17:00 まとめ
個別実習	8月16日(木)~8月19日(日) 個別実習(必要日数分)					

(5) 教員のための研修

博物館の活動をよりよく知ってもらうために体験を豊富に盛り込んだ研修会を行い、博物館がどのように学習に活用できるかを紹介し、学校との連携を深める機会とした。

教員のための体験的博物館講座 7月31日(火) 参加者 12人

初任者研修 8月3日(金)・8月18日(土)の2日間 参加者 6人

(6) 中学生の職場体験

総合的な学習の時間の一環として行われる職業体験学習に地元地域にある施設として支援・協力し、学校との連携を深める機会となった。

期 間	日 数	学 校 名	参 加 人 数
5月29日(火) ~ 5月31日(木)	3日間	楠中学校	男子2人 女子0人 計2人
6月5日(火) ~ 6月7日(木)	3日間	橋北中学校	男子2人 女子0人 計2人
9月19日(水) ~ 9月21日(金)	3日間	朝明中学校	男子4人 女子0人 計4人
9月25日(火) ~ 9月27日(木)	3日間	中部中学校	男子3人 女子1人 計4人
10月3日(水) ~ 10月5日(金)	3日間	笹川中学校	男子2人 女子1人 計3人
11月14日(水) ~ 11月16日(金)	3日間	内部中学校	男子2人 女子0人 計2人
11月28日(水) ~ 11月30日(金)	3日間	西朝明中学校	男子5人 女子0人 計5人
1月23日(水) ~ 1月25日(金)	3日間	羽津中学校	男子1人 女子3人 計4人
1月29日(火) ~ 1月31日(木)	3日間	桜中学校	男子4人 女子0人 計4人
計9校			男子25人 女子5人 計30人

(7) 学習支援展示「むかしの暮らし」(小学校3年生対象)学校見学の対応

【今年度は企画展「昭和の暮らし」展の一部として展示】

学習支援ボランティア(登録者12人)が、学校団体の見学時に子ども達の活動をサポートすることで、きめ細かい学習の支援を行った。

月 日	学校名	人数	参加ボランティア	月 日	学校名	人数	参加ボランティア
1月22日(火)	下野小学校	59	3	2月13日(水)	常磐小学校B	81	2
1月22日(火)	暁小学校	76	3	2月14日(木)	塩浜小学校	35	1
1月23日(水)	西橋北小学校	32	2	2月14日(木)	笹川西小学校	46	2
1月23日(水)	川越南小学校	65	2	2月15日(金)	県小学校	68	3
1月24日(木)	長太小学校	69	1	2月15日(金)	八郷小学校	77	4
1月24日(木)	大山田東小学校	141	2	2月19日(火)	四郷小学校	71	1
1月25日(金)	海蔵小学校	147	4	2月19日(火)	青葉小学校	25	1
1月29日(火)	富田小学校	120	3	2月19日(火)	日永小学校	113	2
1月29日(火)	浜田小学校	83	3	2月20日(水)	大矢知興譲小学校	127	3
1月30日(水)	保々小学校	83	2	2月20日(水)	神前小学校	52	3
1月30日(水)	中部西小学校	61	2	2月21日(木)	内部東小学校	97	3
1月31日(木)	三重北小学校	46	4	2月21日(木)	三浜小学校学校	8	3
1月31日(木)	千種小学校	44	4	2月21日(木)	山郷小学校	47	2
2月1日(金)	三重小学校	67	2	2月22日(金)	桜台小学校	59	3
2月5日(火)	三重西小学校	55	2	2月22日(金)	千里が丘小学校	104	3
2月5日(火)	東橋北小学校	11	2	2月22日(金)	広瀬小学校	14	2
2月6日(水)	楠小学校	113	3	2月26日(火)	朝日小学校	176	3
2月7日(木)	川越北小学校	82	3	2月26日(火)	桜小学校	74	3
2月7日(木)	羽津北小学校	80	3	2月27日(水)	八郷西小学校	42	3
2月7日(木)	中央小学校	35	2	2月28日(木)	川島小学校	131	3
2月8日(金)	河原田小学校	41	3	3月1日(金)	羽津小学校	99	3
2月8日(金)	常磐小学校A	80	3	3月1日(金)	伊曾島小学校	32	2
2月13日(水)	内部小学校	89	2		計44校	3,257	115

(8) 丹羽文雄記念室 語り部ボランティアの活動

四日市が誇る作家丹羽文雄をより一層市民に知っていただき、四日市の文化を再発見する取り組みとして、語り部の解説や、ゆかりの地を散策するルートの案内を行っている。特に、毎月20日は「語り部の日」と定め、記念室で活動を行っている。9人の語り部が延べ72回の活動を行った。

(9) ボランティアの養成と協働

広く市民が博物館活動に参加する機会を提供するため、23年度に登録(隔年)を行った。博物館ボランティアは74人、学習支援ボランティアは12人、丹羽文雄記念室語り部ボランティアは9名、合計で95人。延べ活動者数は1,478人であった。

(1 0) 講座講師の派遣

地区市民センター等館外で行われる講演会等への講師派遣を実施している。博物館の担うべき教育普及機能としての活動、市民の学習意欲を高めるための活動、また、博物館に親しんでもらうための活動として積極的に対応しているところである。

月日	演題	主催者	参加者
4月16日(月)	心を包む風呂敷	四日市理容協会女性部	18人
5月10日(木)	地獄と極楽の話	市民大学25期会	61人
5月15日(火)	地獄と極楽の話	市民大学21期会	34人
5月15日(火)	東海道と四日市宿	しりたい輪	5人
5月25日(金)	丹羽文雄の文学	十七会	48人
6月20日(水)	心を包む風呂敷	日永英水苑	21人
7月13日(金)	地獄と極楽の話	ふれあいいいきサロンきずな	27人
7月28日(土)	地獄と極楽の話	保々歴史を語る会	15人
8月10日(金)	四日市の風景	文化国際課	80人
10月13日(土)	みなと講座	四日市港管理組合	16人
10月16日(火)	伊勢参宮と四日市	いきいきサロン知りたい輪	14人
10月18日(木)	地獄と極楽の話	海蔵地区連合若生会	35人
10月25日(金)	地獄と極楽の話	ぬくみ運営委員会	40人
11月1日(木)	丹羽文雄	文化国際課	80人
11月2日(金)	心を包む風呂敷	コープ三重	7人
11月10日(土)	みなと講座	四日市港管理組合	20人
11月14日(水)	内部地区の歴史と文化	内部地区市民センター	47人
11月29日(木)	和綴じに挑戦	県立菰野高校	23人
12月16日(日)	伊勢参宮～東海道と四日市宿	四日市案内人協会	150人
12月19日(水)	東海道と四日市宿	四日市南ロータリークラブ	35人
2月11日(月)	伊勢街道を歩く	うつべ町かど博物館	60人
2月21日(木)	地獄と極楽の話	桜花台たのし会	40人
3月16日(土)	伊勢参宮と四日市	シルバー人材センター	100人
3月19日(火)	地獄と極楽の話	いきいきサロン知りたい輪	8人
計 24 回			984人

4 資料収集保存事業

(1) 博物館の諸活動のなかで、最も基本となる活動として、各資料の収集を図り、その保存に努めた。

(2) 収蔵庫燻蒸 9月7日(金)～9月11日(火)＜この間、休館＞
収蔵資料を黴、虫の被害から守るために毎年実施。

(3) 資料の状況 (平成25年3月末現在)

資料 点数 合計	区 分	実物・標本	模写模型
	(1)考古	1,174	29
	(2)美術工芸	2,557	10
	(3)民俗	5,322	10
	(4)歴史	8,694	37
	(5)文学	4,861	0
	計	22,608	86

区 分	実物・標本	模写模型
(1)動物資料	0	0
(2)植物資料	3,272	0
(3)地学資料	93	2
(4)理工学資料	0	0
(5)天文資料	7	0
(6)その他	0	1
計	3,372	3

26,069点

(4) 新収蔵資料

平成24年度購入資料

番号	資料名・作者等	分野	点数	年月日
1	伊賀伊勢採薬物産志	歴史	1冊	平成24/04/18
2	江戸錦今様国づくし 伊勢・志摩	歴史	1点	平成24/06/21
3	東海道五十三次 名所古跡三宿続・庄野・石薬師・四日市	歴史	1点	平成24/06/21
4	伊勢太神宮神異記	歴史	1冊	平成24/11/22
5	新年廣告双六	歴史	1点	平成24/12/14
6	曾我兄弟夜討	美工	1点	平成25/03/25
7	冬景山水	美工	1点	平成25/03/25
8	早飛脚廻りにてくわしき所本しらべ 大地震	歴史	1点	平成25/03/28

平成24年度寄贈資料

番号	資料名・作者等	分野	点数	年月日
1	ミュージレディ制服(帽子1点・ブレザー1点・ベスト1点・ブラウス1点・リボンタイ1点・スカート1点)	歴史	6点	平成24/04/28
2	四日市高等学校校歌・応援歌CD(2点)	歴史	2点	平成24/04/28
3	「碑」第97号(1点)「碑」第98号(1点)	歴史	2点	平成24/05/15
4	水谷百碩「引舟」(1点)「享楽」大正3年3月号(1点)	歴史	2点	平成24/05/18
5	「ママ・クッキー」(児童用玩具)(1点)絵本「ちびくろ・サンボ」(1冊)絵本「長ぐつをはいたねこ」(1冊)絵本「かえるのおうさま」(ソノシート付)(1冊)ソノシート「ピンポンパン体操」(1枚)アルマイト製弁当箱(1点)	民俗	6点	平成24/05/25
6	アルマイト製弁当箱(昭和40年代)(1点)	民俗	1点	平成24/06/06
7	乳幼児用蚊帳(昭和31年頃)(1点)	民俗	1点	平成24/06/06
8	食卓用椅子(4脚)珠のれん(1点)扇風機(1点)居間用蛍光灯(1点)蒸し器(1点)鏡台(1点)手鏡(1点)くけ台(1点)掃除機(1点)	民俗	12点	平成24/06/06

9	水筒(1点)籠(1点)和服(13点)懐中時計(1点)和装用品(一式)髪飾り(13点)くし(2点)羽子板(3点)観光みやげ(一式)サンリオマスコット(1点)電気あんか(1点)給食食器(一式)	民俗	39点	平成 24/06/06
10	木製家具玩具(一式)リカちゃん人形(8体)リカちゃんハウス(一式)リカちゃんおみせやさん(一式)	民俗	11点	平成 24/06/08
11	『命なりけり』丹羽文雄著 朝日新聞切り抜き(1点)	歴史	1点	平成 24/06/13
12	国産振興四日市大博覧会 大判ポスター(12枚)	歴史	12点	平成 24/08/17
13	新生吸入器(四日市ぜんそく)(1点)	歴史	1点	平成 24/08/31
14	きよろちゃん(かき氷器)(1点)	民俗	1点	平成 24/08/31
15	大八車(1台)	民俗	1点	平成 24/09/06
16	キューピー人形と藤の椅子のおもちゃ(一式)ソフトクリーム型の貯金箱(1点)	民俗	2点	平成 24/10/07
17	昭和30年代の四日市の風景スライドフィルム(9点)	歴史	9点	平成 24/10/23
18	昭和26年前後四日市の風景写真(1点)	歴史	1点	平成 24/11/13
19	昭和30年代の写真(四日市の風景スナップ)(112枚)	歴史	112点	平成 24/11/20
20	リソープリントゴッコB6ハイメッシュセット(1点)	民俗	1点	平成 24/12/04
21	プリントゴッコB6セット(初期型)(1点)	民俗	1点	平成 25/01/08
22	史蹟名勝天然記念物調査書(三重県)(6冊)	歴史	6点	平成 25/01/11
23	「塩小売店」の看板(1点)	民俗	1点	平成 25/01/30
24	昭和50年代小学校教科書(25冊)昭和50年代夏休みの友(4冊)昭和50年代かんじドリル(1冊)昭和50年代けいさんドリル(1冊)「めばえ 昭和49年1月号」(1冊)「めばえ 昭和48年3月号」(1冊)「めばえ 昭和48年6月号」(1冊)「よいこ 昭和50年12月号」(1冊)「よいこ 昭和49年3月号」(1冊)声のえほん「しらゆき姫」(1冊)児童文学「ガラスのうさぎ(1978年)」(1冊)「アンデルセン童話(1979年)」(1冊)	民俗	39点	平成 25/01/31
25	北納屋町鯨船衣裳	民俗	1点	平成 25/02/03
26	蚊帳(3点)	民俗	3点	平成 25/02/17
27	絵封筒・ポチ袋(483点)写真(1点)	民俗	484点	平成 25/02/20
28	ラジオ付バタバタ時計(1点)	民俗	1点	平成 25/02/21
29	たばこの空き箱(東京オリンピック記念版)(18点)	民俗	18点	平成 25/02/26
30	自転車車籍標(1点)	民俗	1点	平成 25/02/26
31	ぺんてる油性パステル30色(1960年代)	民俗	1点	平成 25/03/06
32	シングルレコード(29枚)市内小学校校章(胸章)(37枚)市内中学校校章(帽章・襟章)(27枚)高等学校校章(市内・他)(13枚)校章写真(小・中・高)(37枚)他、不明校章、学級章、学年章など(6枚)	歴史	149点	平成 25/03/13
33	丹羽文雄文藝事典(2冊)	歴史	2点	平成 25/03/14
34	エルモ8ミリプロジェクターE80(1点)ロマンスライド投影機(1点)昭和32~33年頃撮影の8ミリフィルム(5点)西洋剃刀(1点)	民俗	8点	平成 25/03/24
35	伊勢菰野湯の山温泉(1点)	歴史	1点	平成 25/03/30

平成24年度寄託資料

1	豎町からくり人形(童子・翁・姫)	民俗	3点	平成 24/09/02
---	------------------	----	----	-------------

5 調査研究事業

(1) 調査研究

学芸員の博物館専門職員としての資質を高め、専門分野の学術的研究をはじめさまざまな知識を享受し、特別展示の開催等、多くの事業に資するため、各種情報の収集に努めつつ、調査研究活動を行っている。今後も常設展示、特別展示等の充実、教育普及事業の活発化、各専門分野における自己研鑽に努めつつ、他の博物館や公共機関等の調査研究活動への協力、資料収集、展示等への技術的指導と助言・援助、また、いろいろな施設で開催される各種の講演会等への講師派遣など研究成果の還元を図っている。

そのため、館及び分野ごとの共通テーマに基づいた年度ごとの課題調査、学芸員個別の研究テーマによる調査、企画・特別展示に向けた事前の調査など、博物館の諸活動を支える基礎的活動を活発に展開していきたいと考えている。

課題調査

- 「常設展示改修調査」
- 「市内所在資料・コレクション等調査」
- 「岩野見司旧蔵考古資料調査」
- 「次年度以降企画・特別展示調査」
- 「昭和のくらし道具調査」
- 「丹羽文雄作品調査」
- 「市内寺院調査」
- 「教育普及事業（ワークショップ・学習支援展示）調査」

(2) 館蔵史料の翻刻作業

昨年度に引き続き、「清水本陣文書」の翻刻作業を進めた。古文書ボランティア（登録者 9 人）によって月 2 回ずつ当館にて活動し、その成果については今後発表していく予定である。

(3) 入館者調査

今後の博物館のあり方や、企画、運営等に資するため、各企画・特別展示ごとに「入館者アンケート」を実施し、入館者の情報を分析して、市民、利用者のニーズの把握に努めた。

2 プラネタリウム投映事業

1 天文展示

テーマ「宇宙観 5000 年の歴史」、天体写真、隕石等を展示。
また、映像コーナーでは、タッチパネル機器「スペース・シミュレーション」を設置、「太陽系の旅 (NHK)」、「祈り - 小惑星探査機はやぶさの物語」を常設モニターにてビデオ放映した。さらに、番組に合わせて、「金環日食解説パネル」、「太陽系の惑星解説パネル」、「恐竜についての解説パネル」などを展示した。



2 投映活動

季節番組を3種類 (キャラクター番組、テーマ番組、星空番組) に分けての投映方式を継続・充実させた。テーマ番組のうち冬春番組を自主企画で制作するとともに、季節に合わせた話題を特集する星空番組「星空キャスターにおまかせ」を、50 分間のフルライブで解説をした。また、聴覚障害者にも配慮した字幕付き投映を、6 回実施した。



園児や児童を対象とした学習投映なども実施し、さらに、夏休み期間限定で学習番組として「宇宙天気予報」を投映し、土曜日と日曜日は 11 時 40 分の回を増設し、5 回投映とした。

	10:30 ~	13:20 ~	14:40 ~	16:00 ~
平日	(学校園団体利用)	テーマ番組	星空番組	
土曜日・学校園長期 休暇期間の平日	キャラクター番組	キャラクター 番組	テーマ番組	星空番組
日曜日・祝日・学校園 長期休暇期間の土日	キャラクター番組	キャラクター 番組	テーマ番組	キャラクター 番組

	10:20 ~	11:40 ~	13:20 ~	14:40 ~	16:00 ~
夏休み (平日)	ポケモン		ポケモン	シーモンスター	ポケモン
夏休み (土曜)	ポケモン	シーモンスター	ポケモン	宇宙天気予報	宇宙天気予報
夏休み (日曜)	ポケモン	シーモンスター	ポケモン	宇宙天気予報	宇宙天気予報

(1) 季節番組 (料金 : 一般 530 円 高・大生 370 円 小・中生 200 円 幼児無料)

	番組名 / 投映期間	投映回数	観覧者数
冬春番組	テーマ番組「金環日食 ~ 太陽が魅せる神秘の瞬間 ~」 2月4日(土)~5月27日(日) 88日間	88回	3,303人
	うち平成24年度分(4/1~5/27)42日間	42回	2,086人
	キャラクター番組「ヤッターマン 星空大作戦だコロン!!」 2月4日(土)~5月27日(日) 45日間	110回	3,116人
	うち平成24年度分(4/1~5/27)23日間	55回	1,451人
夏番組	テーマ番組「シーモンスター」 6月2日(土)~9月30日(日) 95日間	91回	5,599人
	キャラクター番組「ポケットモンスター ベストウイッシュ 光と影のテンキュウギ」 6月2日(土)~9月30日(日) 60日間	157回	10,219人
	夏休み期間限定 学習番組「宇宙天気予報」 7月21日(土)~9月2日(日) 14日間	28回	2,679人

秋冬番組	テーマ番組「スターリーテイルズ 星座は時をこえて」 10月6日(土)～平成25年1月27日(日) 85日間	79回	1,718人
	キャラクター番組「それいけ!アンパンマン ～星の色と空の色～ 10月6日(土)～平成25年1月27日(日) 40日間	102回	4,184人
冬春番組	テーマ番組「南十字星をたずねて」 平成25年2月2日(土)～5月26日(日) 90日間		
	うち平成24年度分(2/2～3/31) 47日間	46回	887人
	キャラクター番組「クレヨンしんちゃん かすかべ防衛隊 宇宙クイズで勝負だゾ!」 平成25年2月2日(土)～5月26日(日) 47日間		
	うち平成24年度分(2/2～3/31) 24日間	60回	2,400人
星空番組	4月「かに座」、5月「しし座」、6・7月「七夕」、9・10月「名月」、 11月「流れ星」、12月「クリスマス」、1月「オリオン座」、 2・3月「オーロラ」 168日間	163回	1,385人
合計	H24年度季節番組	823回	32,608人

テーマの冬春番組でモニター試写会を実施した。また、キャラクター、テーマ番組について1回ずつ字幕付投映を実施した(夏休み期間限定の宇宙天気予報と星空番組を除く)。赤外線補聴装置を常設。

冬春番組 「金環日食 ～太陽が魅せる神秘の瞬間～」

2012年5月21日に四日市市全域で太陽がリング状に輝く金環日食を観察できた。この非常に珍しい天文現象を多くの市民に知ってもらい、宇宙の神秘を感じてもらうことをねらいに番組の自主制作を行った。

特に、今回の金環日食は、観察時間が朝早く各家庭もしくは学校での観察となることが予想されたため、安全に観察できるように告知していくことにも重点を置いた。また、関連行事として日食メガネの工作教室、金環日食特別投映、金環日食観望会などを実施し、好評を得た。

アンケートからは、「ゴルフボールを使った日食の実験が、とてもわかりやすかった」「日食の仕組みがよくわかって、実際に日食を見るのがすごく楽しみになった」という声をいただいた。今後も、話題のテーマを取り上げることで、来館者のニーズにあった番組作りをしていきたい。(天文係 加藤正之)



冬春番組 「ヤッターマン 星空大作戦だコロン!!」

テレビアニメや実写版映画などで、幅広い世代に知られる「ヤッターマン」の、プラネタリウムオリジナル作品。おなじみのヤッターマンとドロンボー一味のやりとりに、天動説や月の重力、日食の話を盛り込んだ全天周アニメーション番組で、「マンガなので親しみやすい」「マンガでとてもわかりやすく、子どもも喜んだ」との感想をいただいた。また、星空解説部分では、話に出てくる冬の冬の大三角や冬の星座のほかに、月が見える日には月の表面の話をしたりと、本編の内容の補足的な話もするよう心がけた。その結果、アンケートからは「学校で習った星の勉強の復習になった」「星の話がよかったから興味が持てた」「子どもにも大人にもわかりやすい内容で面白かったです」と満足してもらった様子がうかがえた。(天文係 出水田貴子)



夏番組 「シーモンスター」

約 8200 万年前の化石から読み解く古代の海の生物の暮らしを通して、中学校で学習する化石や地層について理解を深め、地球の太古の姿や現代の私たちへ受け継がれてきた生命について考えることをねらいとして投映した。また、星座解説をせずに、15分程度の古代生物に関する生解説を、本編前にしたことで、アンケートでは「始まる前の解説があったおかげでよくわかり、子どもも興味を持って見ることができた。」という意見があった。その反面「プラネタリウムなら星の話の方がよい」という意見もあり、天文学から少し離れたテーマを取上げた場合の課題もみられ、次回につなげていきたい。



中学3年生などに配布した学習参加券での観覧者も多く、5階の天文展示コーナーでは、「中生代の生き物」と「隕石衝突と恐竜絶滅」のパネル展示や三重県で発見されたトバリユウを紹介するポスター展示も行い児童生徒に好評であった。(天文係 加藤正之)

夏番組 「ポケットモンスター ベストウイッシュ 光と影のテンキュウギ」

小学生を中心に大人気のアニメ「ポケットモンスター」のシリーズ第4弾。ピカチュウをさらったロケット団を追いかけて、森の中を駆け抜けるシーンや、古代遺跡「テンキュウギ」を上空から見下ろすシーンなど、全天周フルCGアニメーションで臨場感があり、「映画館で見るよりも迫力があつた」と好評だった。内容には、小学校6年生で学習する、月の満ち欠けの仕組みを扱っており、「公転は難しいが、アニメでわかりやすかつた」「地球・月・太陽の関係がアニメを通し、わかりやすかつた」という声も多かつた。また、「わからないことが出てきて、もっと好きになつた」「月を研究してみたいと思つた」「理科で勉強したいと思つた」という小学生の感想もあり、子ども達にとって、人気のキャラクターが登場する番組は親しみやすく、宇宙の天体に興味を持つきっかけとして役立っていることを再確認できた。前半の星空解説にも「夏の大三角の名前がよくわかつた。自分でも見つけてみたい」「丁寧に説明してもらえてよくわかつた」という感想をいただいた。今後も星空を身近に感じてもらえるよう、見ごろの星をわかりやすく解説していきたい。(天文係 出水田貴子)



夏休み期間限定学習番組 「宇宙天気予報」

太陽系内の惑星について取上げ、中学3年生で学習する内容につながりを持たせ、児童や生徒の興味関心を高めることをねらいとした。番組では、テレビでおなじみのキャスターや当館でも宇宙塾などに協力していただいている国立天文台の渡部潤一教授が、天気を予報するという普段から馴染みのある切り口でわかりやすく解説してくれることで、天文学の入門的な知識を身に付けることができる内容であった。



中学校との連携を図るため、三泗地区の中学校3年生全員分(希望のあつた学校には他学年にも)の学習参加券を配付し、土曜日と日曜日は、11時40分の回を追加し1日5回投映とすることで、多くの生徒を受け入れることができるように配慮した。中学校の教師からのアンケートでは、「今後の学習のきっかけになつた」「生徒から好評であつた」「校区から博物館までの距離が遠く学習につながつた生徒数は少なかつた」などの回答を得た。(天文係 加藤正之)

秋冬番組 「スターリー・テイルズ 星座は時をこえて」

以前投映した「銀河鉄道の夜」が好評だった、KAGAYA スタジオ監修・製作の作品で、ギリシャ神話の星座物語を全天デジタル投映にした番組。美しい映像で、ギリシャ神話の世界と数千年にわたる星空の旅を体験でき、かねてから、この番組を四日市で観たいという市民の要望もあった。投映期間中、「観る度に発見があり、面白い」と、何度も来館してこの番組を観覧するファンの姿も見られた。アンケートでは、「絵がとてもきれいで迫力があつた」「視覚効果がとても面白い」という感想も多かったが、その一方で、「映像、音楽はきれいだったが内容は薄い」「意味がわからなかった」という意見も少なくなかった。芸術性が高すぎて、ストーリーがわかりづらい印象があつたよう



だ。映像・音楽の美しさも重要ではあるが、それだけでは観覧者の満足は得られない。しっかりとした内容があることが重要だということ再認識した。今後の番組選びや番組制作の参考にしたい。(天文係 出水田貴子)

秋冬番組 「それいけ! アンパンマン ~星の色と空の色~」

幼児を中心に幅広い年齢層に人気のある「アンパンマン」の、シリーズとしては第4作目の作品。動きの少ない作品ではあつたが、ばいきんまんが絵筆で空の色を変えるシーンなどは、ドームの中に大きな絵筆が現れ、動く様子が立体的に見えるような演出があり、「小さい子ども向けでアンパンマンにも親しみが持て、映画館とは違う迫力があつた、良かった」という感想をいただき好評だった。観覧者の年齢層が、ほかの番組と比べかなり低かつたため、暗くなると泣き出してしまふ子どもも多かつた。そのため、星空解説では、街明かりをつけておき、ドーム内が通常よりも明るくなるような配慮をした。話す内容や話し方も小さい子どもを意識したところ「解説がわかりやすかつた」「やさしい言葉づかいでよくわかつた」という感想をいただいた。ただ、アンパンマンに会いに来たのに、星空の話でなかなかアンパンマンが出てこないため、不安そうに親に向かって「アンパンマンは?」と聞いている子どもも多かつた。小さな子どもが多い投映では特に、ただ話をするのではなく、解説者と観覧者が一体となって楽しめるような雰囲気をつくっていくことが重要だと感じた。(天文係 出水田貴子)



星空番組 「星空キャスターにおまかせ」

前年度までの、星座神話にスポットをあて、ゆったり星空を楽しむ「神話の星めぐり」にかわつて、今年度は、より解説員の個性を前面に出して、プラネタリウムやそこにいる解説員に親しみをもち、何度も来館してもらうことをねらいとした新番組を投映した。その日の夜見える惑星や星座の紹介に加え、月ごとに、季節に合った特集の話題をいくつかのトピックスに分けて紹介した。アンケートからは「話が興味深い」「星座や宇宙のことがわかつた」など、解説員の話を楽しんでもらえた様子があつた。また、「誕生日の星空再現」も継続して実施した。誕生月に来館した方に、生まれた日の星空を再現して紹介するコーナーは人気が高く、電話で問合せて来館される方も多い。友人や家族と一緒に、生まれた日の星空を眺めて、「うれしがつたです」「ありがとうございました」と解説席に声をかけてくださる方もおり、とても喜んでいただいている。こういった来館者とのふれあひは、解説員にとって励みになる。これからも、各々の解説員の持ち味を生かし、当館のプラネタリウムに親しみを感じてもらえるような番組制作をしていきたい。(天文係 出水田貴子)

(2) 学習投映（保育園、幼稚園、小・中学校、特別支援学校等の団体利用）

投映：平日 10:00～、 11:00～

季節の星座を中心に年齢・学年に応じた、生解説による双方向型の学習用プラネタリウム投映
 投映回数 134 回、観覧者数 210 団体（10,211 人）

月	テ - マ	校園数	観覧者数
4月～5月	保 幼 星座動物園へようこそ	0 園	0 人
	小 学 金環日食を見よう	5 校	155 人
	中 学 金環日食を見よう	0 校	0 人
	特別支援学校・学級	0 校	0 人
	その他		0 人
6月～7月	保 幼 七夕物語	92 園	3,731 人
	小 学 星座早見盤の使い方と夏の大三角	7 校	466 人
	中 学 惑星クイズに挑戦！	0 校	0 人
	特別支援学校・学級	1 校	6 人
	その他		46 人
9月～10月	保 幼 お月さまのお話	3 園	70 人
	小 学 月の動き(4年生)、月と太陽(6年生)	27 校	1,961 人
	中 学 天の川は銀河系！！	0 校	0 人
	特別支援学校・学級	2 校	42 人
	その他		14 人
11月～12月	保 幼 アンドロメダ姫物語	3 園	132 人
	小 学 月の動き(4年生)、月と太陽(6年生)	23 校	1,716 人
	中 学 月の運動と見え方	0 校	0 人
	特別支援学校・学級	4 校	37 人
	その他		9 人
平成 25 年 1月～3月	保 幼 うたのプラネタリウム	17 園	716 人
	小 学 オリオン座の動きと冬の大三角	13 校	996 人
	中 学 銀河系	0 校	0 人
	特別支援学校・学級	8 校	71 人
	その他		43 人

(3) 特別番組

「宇宙塾～天文^{がく}しませんか？～」 16:30～18:00 料金：800 円

市民が天文や科学をより詳しく学習する機会として、「宇宙塾」を年 2 回実施した。天文学など最前線で活躍中のゲストを迎えて、最新の話題や実験質問コーナーを織り交ぜたプラネタリウム特別版。

月 日	テ - マ / 講 師	観覧者数
第 46 回 7月14日(土)	最新恐竜学 真鍋 真(国立科学博物館 研究主幹)	80 人
第 47 回 9月29日(土)	月のふしぎ 澤 武文(愛知教育大学教授)	56 人

宇宙塾は、教員研修を兼ねて実施。

生演奏コンサート

料金:1,200 円(前売り制)

月 日	時 間	テ - マ	観覧者数
6月15日(金)	19:00～20:30	グレゴリー・セドフ ピッコロヴァイオリンの世界	141 人
6月30日(土)	18:00～19:30	栗コーダーカルテット コンサート	164 人

CDコンサート

19:00～20:00 料金:600円(前売り制)

月 日	テ - マ	観覧者数
8月17日(金) 18日(土)	夏の星空と「EXILE」特集	149人 91人
12月21日(金)	クリスマスの星空と「山下達郎」特集	120人

金環日食特別解説

料金：一般530円、高・大370円、小中生200円、幼児 無料(前売り制)

月 日	時 間	テ - マ	観覧者数
5月12日(土) 5月13日(日)	13:20～14:10 14:40～15:30 16:00～16:50	金環日食を楽しもう!直前!特別解説	155人 156人 155人 155人 157人 155人

こにゅうどうくん型日食グラスを参加者に無料配布した。

家族のための 読み聞かせプラネタリウム

料金：一般530円、高・大370円、小中生200円、幼児 無料(前売り制)

月 日	時 間	テ - マ / 出演者	観覧者数
10月27日(土)	13:20～14:10 14:40～15:30 16:00～16:50	月をテーマにした読み聞かせ 声優 倉田 雅世	122人 67人 73人

(4) その他投映

月 日	時 間	テ - マ	観覧者数
5月16日(水)	15:00～17:00	中学校理科教育研修会 「金環日食について」	58人
7月30日(月)	15:30～16:30	天文教育研修会 「学習投映の利用について」	25人
8月4日(土)	18:00～19:00	夏の子ども科学教室 「光を楽しむ 万華鏡を作って 実験しよう!」	88人
8月5日(日)			87人
8月6日(月)	15:30～16:30	天文教育研修会 「学習投映の利用について」	11人
9月16日(日)	9:40～10:10	四日市中央ライオンズクラブ主催特別投映 「プラネタリウムでお見合いしましょう」	70人
11月2日(金)	17:45～18:30	四日市工業高校(定時制)文化祭特別投映 「スターリーテイルズ」	75人
3月23日(土)	17:00～18:00	春の子ども科学教室 「今夜見える月や木星、冬・春の星座のお話」	64人

3 天文教育普及事業

(1) 子ども科学教室 (講師：天文係職員、天文ボランティア)

季節	月 日	時 間	工作内容	参加者数
夏	8月4日(土)	16:00～19:00	3D万華鏡	88人
	8月5日(日)			87人
春	3月23日(土)	15:00～19:00	手作り望遠鏡	64人

工作終了後、プラネタリウムを使った活動も行った。



(2) 公開観望会

月 日	時 間	内 容	場 所	参加者数
8月12日(日)	19:00~21:00	ペルセウス座流星群観望会	星の広場	250人
10月21日(日)	19:00~21:00	オリオン座流星群観望会	星の広場	40人
12月14日(金)	19:00~21:00	ふたご座流星群観望会	星の広場	20人



(3) プラネタリウム指導者研修

教育支援課と共催の、プラネタリウムを利用した教員対象の指導者研修会
宇宙塾と兼ねて実施(参加者数は再掲である)。



月 日	時 間	研修内容	場 所	参加者数
5月16日(水)	15:00~17:00	中学校理科教員研修会	博物館	58人
7月14日(土)	16:30~18:00	第46回 宇宙塾	博物館	4人
7月30日(月)	13:30~16:30	天文教育研修会(3D)	博物館	25人
8月6日(月)	13:30~16:30	天文教育研修会(3D)	博物館	11人
8月20日(月)	13:30~16:30	天文教育研修会(移動式プラネタリウム)	博物館	26人
9月29日(土)	16:30~18:00	第47回 宇宙塾	博物館	5人

(4) 学校連携・・・要請により市内及び三重郡の小中学校で実施
小学生対象・・・3D投影機を用いて国際宇宙ステーションとスペースシャトルの役割についてなどを解説。
各学校の担当教諭と連携しながら授業をすすめる。

実施日・・・原則として9月中旬から11月中旬まで



実施校・・・26校（市内23校、三重郡3校）

（4年生1,977人、6年生293人、計2,270人）

月 日	学 校	参加者数	月 日	学 校	参加者数
9月19日(水)	桜小	72人	10月23日(火)	千種小	50人
9月20日(木)	楠小	130人	10月24日(水)	常磐小	133人
9月21日(金)	川越南小	69人	10月25日(木)	朝上小	204人
9月25日(火)	富田小	125人	10月26日(金)	三浜小	16人
9月27日(木)	大矢知興讓小	144人	10月30日(火)	水沢小	30人
9月28日(金)	三重西小	74人	10月31日(水)	笹川西小	81人
10月10日(水)	泊山小	101人	11月1日(木)	高花平小	44人
10月11日(木)	笹川東小	53人	11月2日(金)	塩浜小	28人
10月12日(金)	海蔵小	133人	11月6日(火)	下野小	66人
10月16日(火)	日永小	116人	11月7日(水)	川島小	141人
10月18日(木)	梟小	78人	11月8日(木)	鶴川原小	86人
10月19日(金)	西橋北小	33人	11月9日(金)	富洲原小	216人
10月19日(金)	東橋北小	9人	11月13日(火)	中央小	38人

10月24日は、三重大学の教員1人と学生5人も参加した。

中学生対象・・・移動式プラネタリウムを用いて星の日周運動と年周運動、北極・赤道での太陽の動き、月の満ち欠けなどを解説。前日に博物館職員が各学校へ装置の搬入・組立を行い、授業のリハーサルを行う。当日は担当教諭が授業をすすめる。

実施日・・・原則として11月中旬から1月下旬まで

実施校・・・17校（市内15校、三重郡2校）(1,999人)

事前学習について・・・連携授業のための事前学習としてプラネタリウム夏番組を活用。学習参加券を配布し、夏休み期間中の来館を促す。

月 日	学 校	参加者数	月 日	学 校	参加者数
11月22日(木)	三滝中	175人	12月14日(金)	港中	81人
11月26日(月)	塩浜中	48人	12月18日(火)	常磐中	223人
11月28日(水)	朝日中	60人	12月19日(水)	富洲原中	116人
11月30日(金)	楠中	110人	1月10日(木)	大池中	177人
12月4日(火)	羽津中	153人	1月11日(金)	三重平中	99人
12月6日(木)	笹川中	129人	1月17日(木)	八風中	192人
12月7日(金)	橋北中	48人	1月18日(金)	保々中	53人
12月11日(火)	西陵中	78人	1月24日(木)	南中	130人
12月13日(木)	中部中	127人			

11月28日は、三重大学の教員1人と学生3人も参加した。

(5) 四日市こども科学セミナー

四日市市教育委員会主催の四日市こども科学セミナーの一部として実施。

JAXA 宇宙教育センターの協力を得て、科学技術に夢を感じ、科学・環境・宇宙への知的好奇心・探求心を高めるとともに、子どもたちの科学的な考え方や見方を育てることを目的に実施した。



講師：平林久 JAXA 教授
 登壇：樋口清司 JAXA 副理事長
 司会：渡辺克己

日 時	内 容 / 場 所	参加者数
8 月 8 日 (水) 13:30 ~ 16:30	Part3 四日市発！宇宙への旅 ～ JAXA 平林久先生の宇宙クイズに挑戦！～ 四日市市文化会館（第一ホール）で講演会	746 人

(6) 移動天文車事業

天文ボランティア (43 人) の協力を得て観望会を実施。

派遣事業

要請により市内各地へ出動して観望会を行った。
 天候不順による観望会中止時で希望する団体には、
 天文教室を実施した。

稼動予定件数 38 件 (うち派遣回数 27 回、中止時の
 天文教室回数 6 回)

参加者数 3,034 人 (うち中止時の天文教室参加
 者数 331 人)

ボランティア参加数 108 人 (延べ人数)

主催事業

季節に見ごろの惑星などの観望会を、主に市民公園で実施し
 た。対象は子どもから大人まで。

稼動予定件数 12 件 (うち実施回数 10 回)

参加者数 2,797 人

ボランティア参加数 103 人 (延べ人数)



月 日	時 間	内 容	場 所	参加者数
5 月 5 日(祝)	10:00 ~ 12:00	太陽を見よう	市民公園	84 人
5 月 20 日(日)	10:00 ~ 15:00	太陽を見よう (四日市こどもまつり)	四日市ドーム	521 人
5 月 21 日(月)	6:30 ~ 9:00	奇跡のリング 金環日食を見よう	市民公園	1,000 人
6 月 2 日(土)	19:00 ~ 20:30	月と火星、土星を見よう	市民公園	中止
6 月 6 日(水)	10:00 ~ 12:00	太陽にほくる！？ (金星の日面通過)	市民公園	360 人
7 月 7 日(土)	19:30 ~ 21:00	七夕の星を見よう (火星、土星、七夕の星)	市民公園	350 人
9 月 30 日(日)	19:00 ~ 20:30	お月見をしよう (中秋の名月)	市民公園	中止
10 月 27 日(土)	18:30 ~ 20:00	お月見をしよう (栗名月)	市民公園	45 人
1 月 19 日(土)	18:30 ~ 20:00	月と木星を見よう	市民公園	30 人
2 月 16 日(土)	18:30 ~ 20:00	月と木星を見よう	市民公園	200 人
3 月 16 日(土)	18:30 ~ 20:00	月と木星を見よう	市民公園	122 人
3 月 23 日(土)	18:00 ~ 19:00	春の子ども科学教室 月と木星を見よう	市民公園	85 人

中止：天候不順のため

3 リニューアル事業

(仮称)四日市公害と環境未来館が当館内に新たに併設されることになり、開館 20 年を経てリニューアルの時期を迎えている常設展示及びプラネタリウムについても、同時に全面改修を行うこととなった。ともに検討委員会を設置し、リニューアル作業に取りかかっている。

1 常設展示

常設展示リニューアル基本計画検討委員会

(1) 委員

氏名	職名
石田 昇三	博物館協議会委員長(四日市市文化財保護審議会会長)
播磨 良紀	博物館協議会副委員長(四日市大学環境情報学部教授)
小林 育生	博物館協議会委員(四日市市小学校長会代表)
堤 武	博物館協議会委員(四日市市自治会連合会代表)
村崎 多寿子	博物館協議会委員(四日市市立博物館ボランティアの会代表)
堀木 早苗	博物館協議会委員(四日市市 PTA 連絡協議会代表)
上野 秀治	皇學館大学文学部教授
小林 良輔	四日市市立博物館前館長
寺村 明彦	四日市市教育委員会副教育長

(2) 会議開催状況

第1回 平成24年12月5日(水) 14:00~16:00

議題: 常設展示リニューアル基本計画について

第2回 平成25年1月22日(火) 14:00~15:15

議題: 常設展示リニューアル基本計画(中間案)について

第3回 平成25年3月21日(木) 13:00~15:00

議題: 常設展示リニューアル基本計画(案)について

(3) 基本計画の概要

テーマ: 四日市の歴史を旅し未来へ向かう「四日市・時空街道」

四日市の歴史を振り返ると、地理的・自然的な要因から「道」が重要な要素になっていることがわかる。常設展示のリニューアルにあたり、この四日市の風土・歴史を育んだ「道」に着目し、そこから見える「暮らし」の変遷をたどることにより、これからのまちづくりを考える場とする。

その際、単に時系列で資料を展開するだけでなく、歴史の流れを体感する「四日市・時空街道」として新たな展示をめざす。

2 プラネタリウム

プラネタリウムリニューアル検討委員会

(1) 委員

氏 名	職 名
石田 昇三	博物館協議会委員長（四日市市文化財保護審議会長）
播磨 良紀	博物館協議会副委員長（四日市大学 環境情報学部教授）
小林 育生	博物館協議会委員（四日市市小学校長会代表）
藤田 信子	博物館協議会委員（四日市市公立幼稚園長会代表）
堤 武	博物館協議会委員（四日市市自治会連合会代表）
藤田 瑠美子	四日市市 PTA 連絡協議会代表
伊藤 信成	三重大学教育学部 理科教育講座准教授
北原 政子	おんたけ休暇村天文館館長
寺村 明彦	四日市市教育委員会副教育長

(2) 会議開催状況

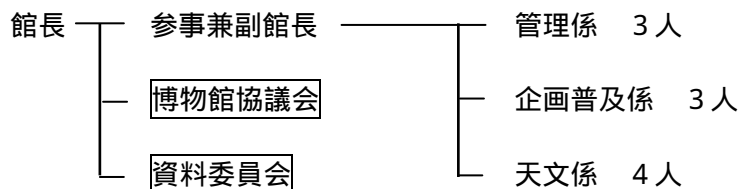
第1回 平成25年3月21日(木) 15:05～17:10

議題：現状の運営と機器の課題について

1 組織

(1) 職員構成

(平成25年3月末現在)



(2) 事務分掌

[管理係]

- (1) 博物館事業の調整及び運営に関すること。
- (2) 調査、統計及び報告に関すること。
- (3) 博物館協議会に関すること。
- (4) 施設の維持管理及び館内の秩序維持に関すること。
- (5) 施設の使用許可に関すること。
- (6) 観覧券の発売及び入館者の受付、案内等に関すること。
- (7) 楠歴史民俗資料館に関すること。
- (8) 館の庶務に関すること。

[企画普及係]

- (1) 特別展示の企画及び開催に関すること。
- (2) 常設展示及び特別展示の利用者への説明、指導等に関すること。
- (3) 博物館資料の収集、保管、展示、貸出及び利用に関すること。
- (4) 博物館資料の調査研究及び報告書の刊行頒布等に関すること。
- (5) 講演会、講習会、研究会等の開催に関すること。
- (6) 博物館資料の購入、受贈及び受託に関すること。
- (7) 博物館の広報に関すること。

[天文係]

- (1) プラネタリウムの映写及び天体観測に関すること。
- (2) 天文知識の普及及び啓発に関すること。
- (3) 天文資料の収集、保管、展示及び調査研究に関すること。
- (4) 移動天文車に関すること。

2 予算

平成 24 年度

[歳入]

(単位 : 千円)

科目			当初予算額
使用料及び手数料 使用料 教育使用料 社会教育使用料	博物館使用料 楠歴史民俗資料館使用料	博物館観覧料 プラネタリウム観覧料 施設使用料 特殊器具使用料 敷地占用料 施設使用料	14,340 9,489 2,944 1 1 18
財産収入 財産売払収入 物品売払収入 物品売払収入	市史等売払収入	図録等	2,404
諸収入 雑入 雑入 実費弁償金 雑入	私用電話使用料 庁舎等管理運営費分担金 教育費雑入 各種講座受講料 広告料収入	委託販売手数料 博物館事業費助成金 セミナー・教室等参加料 プラネタリウム広告料収入	2 636 2,202 5,500 231 360
計			38,128

[歳出]

(単位 : 千円)

科目	当初予算額	管理運営	常設展示 改修	調査研究	展示開催	資料収集	教育普及	方外リウム 授映・鑑賞	機関文庫 鑑賞管理	楠歴史民俗 資料館
報酬	174	174								
賃金	12,619	3,347			1,329	2,760	1,284			3,899
報償費	1,365			194	353	64	202	452		100
旅費	863	256		180	282	22		123		
需用費	39,213	31,643		50	3,270	199	549	2,437	125	940
役務費	3,789	1,515			1,610		412	157		95
委託料	95,385	64,975	3,000		12,202	3,630	838	8,523	263	1,954
使用料及び賃借料	11,418	1,262				738		9,105		313
備品購入費	463			15		350	48	50		
負担金補助 及び交付金	11,890	67		10	11,808			5		
計	177,179	103,239	3,000	449	30,854	7,763	3,333	20,852	388	7,301

3 博物館協議会

四日市市立博物館協議会は、博物館の運営に関して館長の諮問に応じるとともに、館長に対して意見を述べる機関として、博物館法及び四日市市立博物館条例の規定に基づき設置されるもので、平成5年6月1日付けで委員17人(定数20人以内)を委嘱(任期2年)して発足した。平成24年度委員は下表のとおりである。なお、平成24年度協議会は3回開催された。

第1回 平成24年8月2日(木) 13:30~15:30

議題： 平成24年度事業実施状況について
その他

第2回 平成24年11月21日(水) 14:00~15:30

議題： (仮称)公害に関する資料館の併設について
博物館のリニューアルについて

第3回 平成25年3月26日(火) 13:30~15:30

議題： 平成24年度下半期事業実施状況について
平成25年度事業計画案について
博物館のリニューアルについて

[四日市市立博物館協議会委員]

	氏 名	職 名
学校教育関係	小林 育生	四日市市小学校長会代表
	加藤 多可	四日市市中学校長会代表
	藤田 信子	四日市市公立幼稚園長会代表
	水谷 浩三	私立学校代表
社会教育関係	堤 武	四日市市自治会連合会代表
	村崎 多寿子	四日市市立博物館ボランティアの会代表(博物館)
	賀川 澄子	四日市市立博物館ボランティアの会代表(学習支援)
	田中 照代	四日市市立博物館ボランティアの会代表(天文)
学識経験者	石田 昇三	四日市市文化財保護審議会代表
	山田 正博	四日市萬古陶芸協会代表
	播磨 良紀	四日市大学環境情報学部教授
	豊田 元子	三重日仏協会理事
	浅田 英夫	天文研究家
	堀木 早苗	四日市市PTA連絡協議会代表

家庭教育の向上に資する活動を行う者

4 施設の利用

当館の施設の利用については、四日市市立博物館条例第5条により、特別展示室・講座室及び市民ギャラリーを博物館の設置目的に反しない、博物館事業に支障のない範囲において、市民の教育、学術及び文化の発展に寄与するものについて利用を許可している。平成24年度実績は、以下のとおりである。

[特別展示室]

- ・ 和紙ちぎり絵 母娘展
3月30日(金)～4月1日(日) 全国和紙ちぎり絵サークル
- ・ 第35回墨友会書作展
4月5日(木)～8日(日) 墨友会
- ・ 第62回四日市市民芸術文化祭事業 ネイチャーフォト市民写真公募展と
フォト十彩&デジフォト十彩写真展
6月27日(水)～7月4日(水) 四日市市文化国際課・四日市市文化協会
- ・ 和紙ちぎり絵四日市サークル展
9月14日(金)～16日(日) 和紙ちぎり絵四日市サークル
- ・ 2012 ジュンコ人見のはなクラフト ルナ・フローラ展
9月20日(木)～23日(日) (株)ジュンコフローラスクール
- ・ 三泗小中書写展覧会
12月14日(金)～18日(火) 三泗教育発表振興会
- ・ 『針の詩』パッチワークキルト展
12月19日(水)～23日(日) キルト工房『針の詩』
- ・ 三重県立四郷高等学校芸術コース発表
平成25年1月5日(土)～8日(火) 三重県立四郷高校
- ・ 第43回アートフラワー研究グループ作品展
3月27日(土)～31日(日) アートフラワー研究グループ

[講座室]

- ・ 平成24年度都市緑化関係功労者表彰式
4月25日(水) 四日市市都市計画課
- ・ 第48回日本下水道協会三重県支部総会及び研修会
4月26日(木) 日本下水道協会三重県支部
- ・ 市熟年大学17期終了生「十七会平成24年度総会」
5月25日(金) 十七会
- ・ 北村透谷研究会全国大会
6月9日(土) 北村透谷研究会
- ・ 第62回四日市市民芸術文化祭事業 市民写真公募展とフォト十彩会講座
7月1日(日) 四日市市市民文化部文化国際課・四日市市文化協会
- ・ 14市体育担当者課長会議
7月20日(金) 四日市市教育委員会スポーツ課
- ・ 平成24年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」(地域会議)
トップ会談「1対1対談」
8月30日(木) 四日市市政策推進部政策推進課

- ・三泗教育研究協議会
10月3日(水) 三泗中学美術科教育研究協議会
- ・「正倉院と伊勢神宮」-文化財を護り伝えたふたつのあり方-
10月4日(木) 関西博物館連盟
- ・MOA美術館四日市児童作品展
10月12日(金)~13日(土) MOA美術館四日市児童作品展実行委員会
- ・郷土歴史研究講座
平成25年1月20日(日) 三重歴史研究会
- ・三重県博物館協会公開講座「ミュージアム・トーク みえものがたり」
2月3日(日) 三重県博物館協会
- ・平成24年度三重県下水道協会 主管課長会議及び研修会、幹事会」
2月22日(金) 三重県下水道協会
- ・お客様を呼ぶおもてなしトイレセミナー
2月26日(火) みんなが住みよいまちづくりとPR協議会

[市民ギャラリー]

- ・四日市中日文化センター写真教室作品展
3月25日(日)~4月1日(日) 中日文化センター写真教室
- ・四日市の緑化展
4月24日(火)~5月8日(火) 四日市市都市整備部都市計画課
- ・今もつづけるモールス電信展
6月1日(金)~5日(火) 個人
- ・もとまち芸術予備校キソカコース生徒作品展
7月13日(金)~7月15日(日) もとまち芸術予備校
- ・水墨画作品展
9月19日(火)~23日(水) ブンテックNPO「音の泉サロン」
- ・チョークアート展
11月14日(水)~18日(日) チョークアート教室 Y's color
- ・第11回四日市大学コミュニティカレッジ受講生写真展
12月11日(火)~16日(日) 四日市大学コミュニティカレッジ
- ・第16回よっかいち素描の会展
平成25年3月12日(火)~3月17日(日) よっかいち素描の会
- ・四日市中日文化センター写真教室作品展
3月24日(日)~3月31日(日) 中日文化センター写真教室

5 年報の発行 第20号 A4 42頁 インターネットホームページで公開

6 利用状況（4月1日～平成25年3月31日）

(1) 常設展観覧者数（無料）

月	開館日数	小中		園児		他団体		小中以下	大人・高大	観覧者計
		校	人数	園	人数	数	人数			
4	26	0	0	0	0	0	0	324	745	1,069
5	26	4	77	0	0	0	0	436	1,210	1,723
6	26	6	420	21	670	1	6	396	1,294	2,786
7	26	1	80	18	635	1	11	727	1,001	2,454
8	27	0	0	0	0	0	0	1,720	1,712	3,432
9	17	2	121	0	0	0	0	264	538	923
10	26	11	674	2	72	2	97	222	674	1,739
11	26	17	1,091	1	61	0	0	229	871	2,252
12	24	3	150	0	0	0	0	264	627	1,041
1	24	12	880	1	19	0	0	330	818	2,047
2	24	21	1,724	6	225	0	0	393	1,027	3,369
3	27	6	224	4	147	0	0	361	955	1,687
合計	299	83	5,441	53	1,829	4	114	5,666	11,472	24,522

(2) 特別展観覧者数

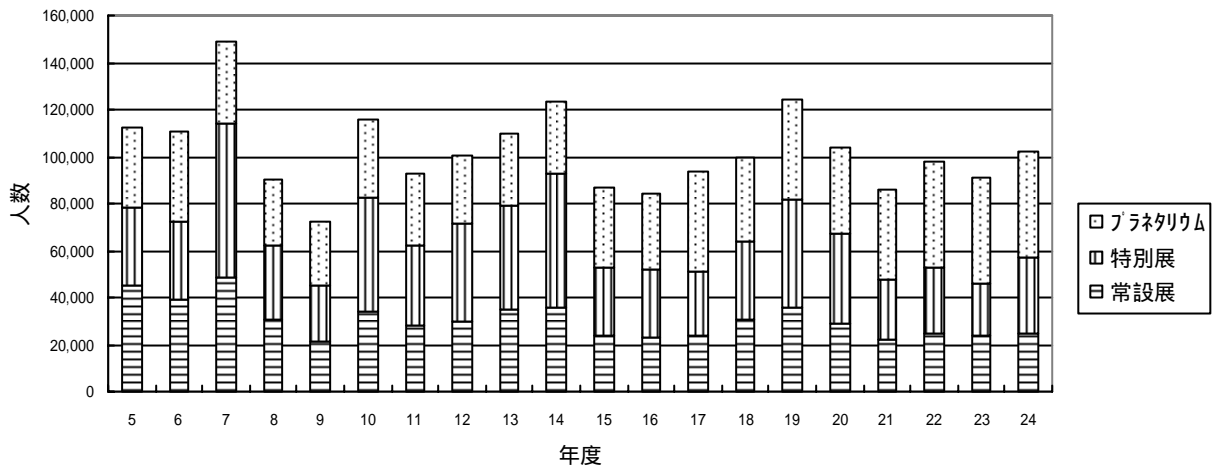
会期	有料観覧者									無料観覧者							観覧者合計			
	個人		団体割引 (2割引)		減免 (5割引)		減免 (5割引)の 団体		有料 観覧者 計	小中		園児		他団体		小中以下		招待券	引率者	無料 観覧者 計
	一般	高大	一般	高大	一般	高大	一般	高大		校	人数	園	人数	数	人数					
56	3,860	146	624	13	212	4	0	0	4,859	7	326	16	404	1	6	1,756	1,162	0	3,654	8,513
44	3,051	121	1,113	26	168	5	0	0	4,484	4	135	1	30	0	0	4,907	881	0	5,953	10,437
32	1,117	87	304	15	43	1	0	0	1,567	13	502	1	35	1	71	774	1,049	0	2,431	3,998
25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	589	0	0	0	0	205	901	0	1,695	1,695
38	1,962	29	212	1	92	2	0	0	2,298	49	3,341	6	195	1	40	1,593	613	0	5,782	8,080
合計	195	9,990	383	2,253	55	515	12	0	13,208	82	4,893	24	664	3	117	9,235	4,606	0	19,515	32,723

岩合光昭どうぶつ写真展
 イギリスからくり人形 ゆかいな世界展
 2012 イタリア・ボローニャ国際絵本原画展
 久留倍官衙遺跡 伊勢湾をのぞむ古代の役所
 昭和の暮らし展

(3) プラネタリウム観覧者数

月	放映回数	有料観覧者													特別観覧者計											観覧者合計	
		個人			団体割引(2割引)			減免(5割引)			減免(5割引)の団体			特別放映		小中		園児		他団体		幼児	招待券	引率者	特別放映		無料観覧者計
		一般	高大	小中	一般	高大	小中	一般	高大	小中	一般	高大	小中			校	人数	園	人数	数	人数						
4	71	554	16	384	121	2	68	26	1	6	0	0	0	0	1,178	0	0	0	0	0	217	146	0	0	363	1,541	
5	65	800	53	450	211	2	76	65	1	9	0	0	0	933	2,600	3	133	0	0	0	206	339	6	0	684	3,284	
6	96	794	20	688	205	5	360	29	0	9	0	0	0	300	2,410	1	99	58	2,128	0	0	453	130	19	5	2,834	5,244
7	103	1,127	36	958	239	4	180	80	1	9	28	0	0	66	2,728	2	818	35	1,633	1	6	629	208	0	14	3,308	6,036
8	121	2,254	69	2,505	467	15	498	114	5	36	7	0	7	230	6,207	0	2,547	0	0	3	211	1,201	426	0	10	4,395	10,602
9	60	561	24	412	174	5	250	28	4	7	1	0	1	35	1,502	7	697	0	0	0	0	359	290	8	21	1,375	2,877
10	79	407	22	148	106	3	750	35	1	4	0	0	2	167	1,645	12	582	3	70	0	0	315	62	64	95	1,188	2,833
11	85	475	26	125	113	0	411	32	2	2	0	0	0	0	1,186	14	1,132	3	132	1	75	434	617	33	0	2,423	3,609
12	68	556	38	174	110	6	38	39	0	6	0	0	0	118	1,085	4	232	0	0	1	10	416	108	0	2	768	1,853
1	64	584	19	151	142	0	221	29	3	5	0	0	0	0	1,154	4	230	1	19	0	0	563	326	9	0	1,147	2,301
2	81	560	32	377	248	0	113	33	0	8	0	0	0	0	1,371	9	456	10	444	1	40	366	133	3	0	1,442	2,813
3	87	602	46	426	154	6	144	38	3	8	0	0	0	0	1,427	3	31	7	253	1	64	367	152	6	0	873	2,300
合計	980	9,274	401	6,798	2,290	48	3,109	548	21	109	36	0	10	1,849	24,493	59	6,957	117	4,679	8	406	5,526	2,937	148	147	20,800	45,293

(4) 観覧者数推移



年度(平成)	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
常設展	44,996	38,881	48,481	30,359	21,142	34,411	28,052	29,966	34,758	36,058
特別展	32,961	33,209	65,681	31,700	23,804	48,442	33,733	41,432	44,082	56,309
プラネタリウム	34,515	38,966	34,674	28,068	27,661	32,937	31,234	29,317	31,011	30,689
合計	112,472	111,056	148,836	90,127	72,607	115,790	93,019	100,715	109,851	123,056
累計	112,472	223,528	372,364	462,491	535,098	650,888	743,907	844,622	954,473	1,077,529

	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
	24,093	22,626	24,171	30,978	36,001	28,781	22,399	24,479	23,859	24,522
	28,413	29,498	26,940	33,098	45,980	38,347	24,956	27,903	22,152	32,723
	34,591	32,333	42,519	35,264	41,926	36,900	38,538	45,406	45,215	45,293
	87,097	84,457	93,630	99,340	123,907	104,028	85,893	97,788	91,226	102,538
	1,164,626	1,249,083	1,342,713	1,442,053	1,565,960	1,669,988	1,755,881	1,853,669	1,944,895	2,047,433

7 関係法規

四日市市立博物館条例

平成5年3月30日条例第16号

改正

平成9年3月27日条例第3号

平成12年3月29日条例第44号

平成16年12月28日条例第55号

平成17年3月28日条例第22号

平成18年10月5日条例第45号

平成21年1月23日条例第1号

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2及び博物館法(昭和26年法律第285号、以下「法」という。)第18条の規定に基づき、博物館の設置及び管理について必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 本市は、自然科学及び人文科学に関する資料を収集し、保管し、及び展示して市民の利用に供するとともに、プラネタリウムによる天体運行等の映写を行い、市民の教育、学術及び文化の発展に寄与するため、四日市市立博物館(以下「博物館」という。)を四日市市安島一丁目3番16号に設置する。

(事業)

第3条 博物館は、前条の設置目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 歴史、考古、民俗、美術工芸、天文等に関する実物、複製、複写、模型、図書、図表、写真、フィルム、レコード等の資料(以下「博物館資料」という。)を収集し、保管し、展示し、及び利用に供すること。
- (2) 博物館資料の利用者に対する説明、助言及び指導に関すること。
- (3) 博物館資料に関する専門的、技術的な調査研究に関すること。
- (4) 博物館資料の保管、展示等に関する技術的研究に関すること。
- (5) 博物館資料に関する解説書、目録、年報、調査研究の報告書等を作成し、及び頒布すること。
- (6) 博物館資料に関する講演会、研究会等を開催すること。
- (7) 社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会を提供し、及びその提供を奨励すること。
- (8) 他の博物館、図書館、学校その他関係機関との連絡及び協力に関すること。
- (9) プラネタリウムによる天体運行等の映写及び天体観測の指導に関すること。
- (10) その他必要な事業
一部改正(平成21年条例1号)

(観覧料)

第4条 博物館特別展示を観覧しようとする者及びプラネタリウムの映写を観覧しようとする者は、別表第1に定める観覧料を納付しなければならない。

- 2 前項の規定にかかわらず、心身障害者で、受付において身体障害者手帳、療育手帳又はこれらに代わるものを提示したものの観覧料の額は、別表第2に定める額とする。
一部改正(平成16年条例55号・18年45号)

(特別展示室等の使用)

- 第5条 四日市市教育委員会(以下「委員会」という。)は、第2条の設置目的に反せず、第3条の事業に支障のない範囲内において、展示発表等のため、博物館の特別展示室、講座室及び市民ギャラリー(以下「特別展示室等」という。)の使用を許可することができる。
- 2 前項の規定により、特別展示室等を使用しようとする者は、あらかじめ委員会の許可を受けなければならない。
 - 3 前項の許可を受けた者は、別表第3に定める使用料を規則で定める期限までに納付しなければならない。
一部改正(平成16年条例55号・17年22号)

(特別利用の許可等)

- 第6条 博物館資料の熟覧、模写、模造、撮影等をしようとする者は、あらかじめ委員会の許可を受けなければならない。
- 2 前項の許可を受けた者は、2,100円の範囲内において規則に定める手数料を納付しなければならない。
一部改正(平成16年条例55号)

(館外貸出し)

- 第6条の2 博物館資料は、次の各号のいずれかに該当するときは、館外への貸出しをしない。ただし、委員会は、他の博物館、図書館、学校等適当と認めたものについて、博物館資料の館外貸出しを許可することができる。
- (1) 館外貸出しによって博物館資料の保存に影響を及ぼすおそれがあると委員が認めたとき。
 - (2) 現に博物館資料が展示されているとき。
 - (3) その他委員会が博物館資料の館外貸出しをすることを不適當と認めたとき。

(入館等の制限)

- 第7条 委員会は、次の各号のいずれかに該当すると認めたときは、博物館への入館を拒否し、若しくは退館を命じ、又は第5条第2項及び第6条第1項の許可をしない。
- (1) 公安、風俗その他公益を害するおそれがあるとき。
 - (2) 施設、附属設備等を損傷するおそれがあるとき。
 - (3) その他委員会において管理上支障があると認めるとき。

(観覧料、使用料及び手数料の減免)

第8条 市長は、特に必要があると認めるときは、観覧料、使用料及び手数料を減額又は免除することができる。

(観覧料、使用料及び手数料の還付)

第9条 既納の観覧料、使用料及び手数料は、還付しない。ただし、市長が特別の事由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(権利の譲渡等の禁止)

第10条 第5条第2項、第6条第1項及び第6条の2の規定により許可を受けた者(以下「使用者」という。)は、その権利を他に譲渡し、又は転貸してはならない。

(許可の取消し等)

- 第11条 委員会は、使用者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、許可の条件を変更し、又は使用若しくは利用を停止し、若しくは許可を取り消すことができる。
- (1) この条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき。
 - (2) 許可の条件に違反したとき。
 - (3) 偽りその他不正な手段により許可を受けたとき。

(4) その他委員会において特に必要があると認めるとき。

(特別の設備等)

第12条 使用者は、既存の設備を変更し、又は特別の設備を使用しようとするときは、あらかじめ委員会の承認を受けなければならない。

(原状回復の義務)

第13条 使用者は、その使用若しくは利用を終了したとき又は第11条の規定により使用若しくは利用を停止され、若しくは許可を取り消されたときは、直ちに原状に回復しなければならない。

2 使用者が前項の義務を履行しないときは、委員会においてこれを執行し、使用者からその費用を徴収する。

(損害賠償)

第14条 使用者は、使用若しくは利用中に建物、附属設備等を損傷又は滅失したときは、これを原状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。ただし、市長が特別の事由があると認めるときは、その全部又は一部を免除することができる。

(博物館協議会)

第15条 博物館の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに、館長に対して意見を述べる機関として、法第20条第1項の規定に基づき、博物館に四日市市立博物館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

2 協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、委員会が任命する。

3 協議会の委員の定数は、20人以内とする。

4 協議会の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

一部改正(平成21年条例1号)

(委任)

第16条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

一部改正(平成16年条例55号)

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成5年4月1日から施行する。ただし、第3条第1号(博物館資料の展示及び利用に供する部分に限る。)、第2号及び第8号並びに第4条から第14条までの規定は規則で定める日から(平成5年6月四日市市規則第33号で、同5年11月1日から施行)、次項の規定は平成5年9月1日から施行する。

(四日市市立郷土資料館条例の廃止)

2 四日市市立郷土資料館条例(昭和45年四日市市条例第38号)は、廃止する。

附 則(平成9年3月27日条例第3号)

この条例は、平成9年4月1日から施行する。

附 則(平成12年3月29日条例第44号)

この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成16年12月28日条例第55号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成17年2月7日から施行する。

(経過措置)

7 改正後の四日市市立博物館条例第4条、別表第1及び別表第2の規定は平成17年4月1日以後の観覧から、第5条、第6条及び別表第3の規定は平成17年4月1日以降の使用許可申請に係るものから適用する。

附 則(平成17年3月28日条例第22号)

(施行期日)

1 この条例は、平成17年4月1日(以下「施行日」という。)から施行する。

(経過措置)

2 改正後の四日市市立博物館条例別表第3備考の規定は、施行日以後の申請にかかるものから適用し、同日前の申請にかかるものについては、なお従前の例による。

附 則(平成18年10月5日条例第45号)

この条例は、平成18年12月9日から施行する。

附 則(平成21年1月23日条例第1号)

この条例は、公布の日から施行する。

別表第1(第4条関係)

区分	博物館特別展示 1人1回につき	プラネタリウム1 人1回につき	プラネタリウム 特別番組1人1 回につき
一般	2,100円の範囲 内で委員会が定 める額	530円	2,100円の範囲 内で委員会が 定める額
大学生・ 高校生		370円	
中学生・ 小学生	無料	200円	

備考

1 「一般」とは、15歳以上の者(「大学生・高校生」及び中学校又はこれに準ずる学校に在学する者を除く。)をいう。

2 「大学生・高校生」とは、大学、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校その他これらに準ずる学校に在学する者をいう。

3 「中学生・小学生」とは、中学校、小学校その他これらに準ずる学校に在学する者をいう。

4 小学校就学までの者は、無料とする。

5 20人以上の団体は、1人1回につき規定料金の100分の80の額とする。この場合において、その額に10円未満の端数が生じたときは、これを四捨五入するものとする。

一部改正(平成16年条例55号・18年45号)

別表第2(第4条関係)

区分	博物館特別展示 1人1回につき	プラネタリウム1 人1回につき	プラネタリウム 特別番組1人1 回につき
一般	1,050 円の範囲 内で委員会が定 める額	250 円	1,050 円の範囲 内で委員会が 定める額
大学生・高 校生		180 円	
中学生・小 学生	無料	100 円	

備考

- 1 「一般」とは、15 歳以上の者(「大学生・高校生」及び
中学校又はこれに準ずる学校に在学する者を除く。)を
いう。
- 2 「大学生・高校生」とは、大学、短期大学、高等学校、
高等専門学校、専修学校、各種学校その他これらに準
ずる学校に在学する者をいう。
- 3 「中学生・小学生」とは、中学校、小学校その他これら
に準ずる学校に在学する者をいう。
- 4 小学校就学までの者は、無料とする。
- 5 20 人以上の団体は、1人1回につき規定料金の 100
分の 80 の額とする。この場合において、その額に 10 円
未満の端数が生じたときは、これを四捨五入するものと
する。
追加(平成 16 年条例 55 号)、一部改正(平成 18 年条
例 45 号)

別表第3(第5条関係)

区分	午前	午後	全日
	午前9時30分 から正午まで	午後1時から午 後5時まで	午前9時30分 から午後5時ま で
特別展示室			31,500 円
講座室	8,400 円	12,600 円	21,000 円
市民ギャラリー ー			2,100 円

- 備考 使用者が観覧料、受講料その他これらに類するものを
徴収する場合は、上記の金額に 100 分の 50 を乗じて得た
額を加算する。
一部改正(平成 16 年条例 55 号・17 年 22 号)

四日市市立博物館条例施行規則

平成 5 年 3 月 31 日教委規則第 5 号

改正

平成 9 年 3 月 28 日教委規則第 9 号

平成 11 年 3 月 11 日教委規則第 4 号

平成 12 年 3 月 27 日教委規則第 7 号

平成 14 年 12 月 27 日教委規則第 11 号

平成 17 年 2 月 3 日教委規則第 31 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、四日市市立博物館条例(平成 5 年四日市
市条例第 16 号。以下「条例」という。)第 16 条の規定に基づき、
条例の施行について必要な事項を定めるものとする。

(開館時間)

第 2 条 四日市市立博物館(以下「博物館」という。)の開館時間
は、午前 9 時 30 分から午後 5 時までとする。ただし、四日市市
教育委員会(以下「委員会」という。)が特に必要があると認め
たときは、これを変更することができる。
一部改正(平成 17 年教委規則 31 号)

(休館日)

第 3 条 博物館の休館日は、次のとおりとする。ただし、委員会が
特に必要があると認めるときは、これを変更し、又は臨時に休
館することができる。

- (1) 月曜日。ただし、その日が国民の祝日に関する法律(昭
和 23 年法律第 178 号)に規定する休日にあたる場合は、その
翌日とする。
- (2) 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで
一部改正(平成 14 年教委規則 11 号)

(観覧の手続)

第 4 条 博物館資料の展示会場に入場しようとする者及びプラネ
タリウムの映写を観覧しようとする者は、観覧料の納入の際に
観覧券の交付を受け、展示室及びプラネタリウム室の入口にお
いてこれを係員に提示又は提出しなければならない。

(使用許可の申請)

第 5 条 条例第 5 条第 2 項の規定により、特別展示室等の使用の
許可を受けようとする者は、四日市市立博物館使用許可申請
書(第 1 号様式。以下「申請書」という。)により委員会に申請し
なければならない。

- 2 前項の申請の受付は、使用しようとする日(引き続き 2 日以上
使用しようとする場合は、その最初の日をいう。以下「使用日」と
いう。)の属する月の初日前 6 月からとする。
- 3 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する
場合は、前項に定める期間前に受付できるものとする。
 - (1) 四日市市又は委員会が行う事業又は主催する行事に使用
するとき。
 - (2) その他委員会が特に必要があると認めるとき。
- 4 第 1 項に規定する申請書の受付時間は、午前 9 時から午後 5
時までとする。ただし、休館日の受付は行わない。

(使用の許可)

第 6 条 委員会は、前条第 1 項の使用許可の申請について適当
と認めるときは、使用の許可を決定し、四日市市立博物館使用
許可書(第 2 号様式。以下「許可書」という。)を申請者に交付
するものとする。

- 2 博物館の使用について許可を受けた者(以下「使用者」とい
う。)は、博物館使用の際に、前項の許可書を係員に提示し、
指示を受けなければならない。

(使用の変更及び取消し)

- 第7条 使用者は、許可書に記載された事項を変更し、又は施設の使用を取り消そうとするときは、四日市市立博物館使用変更(取消)許可申請書(第3号様式)に許可書を添えて委員会に提出しなければならない。
- 2 委員会は、前項の規定により使用の変更又は取消しを許可したときは、四日市市立博物館使用変更(取消)許可書(第4号様式。以下「変更(取消)許可書」という。)を申請者に交付するものとする。
- 一部改正(平成17年教委規則31号)

(附属設備の名称及び使用料の額)

- 第8条 博物館の附属設備の使用料の額は、別表第1に定める額とする。
- 一部改正(平成17年教委規則31号)

(使用料の納付)

- 第9条 使用者は、使用の許可と同時に使用料を納付しなければならない。
- 2 官公署が使用する場合にあっては、前項の規定にかかわらず、別に納付期限を定めることができるものとする。

(観覧料の減免)

- 第10条 条例第8条の規定に基づく観覧料の減額又は免除の範囲は、次のとおりとする。
- (1) 四日市市及び三重郡に所在する学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する小学校、中学校の児童、生徒が学校教育の一環として教職員に引率されて常設展示、プラネタリウム及び特別展示を観覧するとき。10割
- (2) 博物館が開催する特別展示を観覧料を納付して観覧したものが、引き続き常設展示を観覧するとき。10割
- (3) その他委員会が特別の事由があると認めるとき。その都度委員会が定める割合
- 2 前項の場合において、減額後の額に10円未満の端数が生じたときは、これを四捨五入するものとする。
- 3 第1項第1号に定める観覧料の減免を受けようとする者は、四日市市立博物館観覧料減免申請書(第5号様式)に、減免を必要とする理由を記し、委員会に申請しなければならない。
- 一部改正(平成17年教委規則31号)

(優待券等)

- 第11条 委員会が特に必要と認めるときは、優待券、招待券及び特別展示前売観覧券を発行することができる。

(使用料の還付)

- 第12条 条例第9条ただし書の規定により使用料を還付する場合及び還付する額は、次に掲げるとおりとする。

還付する場合	還付する額
ア 災害等特別の事由により、使用者の責めによらない場合において使用できなかったとき。	使用料の全額
イ 使用者が使用日の前7日以前に使用許可の取消しを申請し、許可されたとき。	既納の使用料から取消料(使用料から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた額の100分の50に相当する額。ただし、10円未満の端数が生じた場合は、これを四捨五入した額とする。)を差し引いた額

- 2 使用者が第7条の規定により博物館の使用の変更を許可された場合において、既納の使用料に過納金が生じたときは、これを還付するものとする。
- 3 前2項の規定により使用料の還付を受けようとする者は、四日市市立博物館使用料還付申請書(第6号様式)に第1項表アの場合にあっては許可書と使用料領収書、同項表イ及び前項の場合にあっては変更(取消)許可書と使用料領収書を添えて委員会に申請しなければならない。
- 4 委員会は、前項の申請を受領し、還付を決定したときは、四日市市立博物館使用料還付決定通知書(第7号様式)を申請者に交付するものとする。
- 一部改正(平成17年教委規則31号)

(使用者の遵守事項)

- 第13条 博物館に入館する者、使用者及び条例第6条第1項の規定により許可を受けた者(以下「使用者等」という。)は、条例及びこの規則に定めるもののほか、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。
- (1) 使用を許可されていない施設を使用し、又は立ち入らないこと。
- (2) 所定の場所以外で喫煙し、又は火気を使用しないこと。
- (3) 許可を受けずに張り紙をし、又はくぎ類を打ち、建物その他の物品をき損又は汚損するおそれのある行為をしないこと。
- (4) 騒音を発し、暴力を用いるなど他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (5) その他委員会が定める事項及び係員の指示に従うこと。

(職務上の立入り)

- 第14条 使用者等は、係員の職務上の立入りを拒んではならない。

(施設等の損傷の届出)

- 第15条 使用者等は、施設、附属設備等を損傷又は滅失したときは、直ちに理由を付して委員会に届け出なければならない。

(使用後の届出及び点検)

- 第16条 使用者等は、条例第13条の規定により施設、設備等を原状に復したときは、速やかに委員会に届け出るとともに、その点検を受けなければならない。

(特別利用の許可の申請)

- 第17条 条例第6条第1項の規定に基づき、特別利用の許可を受けようとするものは、四日市市立博物館資料特別利用許可(減免)申請書(第8号様式)を委員会に提出しなければならない。
- 2 委員会は特別利用の許可をしたときは、四日市市立博物館資料特別利用許可書(第9号様式)を交付するものとする。
- 3 四日市市立博物館資料特別利用許可書の交付を受けたものは、直ちに条例第6条第2項に基づく手数料を納付しなければならない。
- 4 前項に定める手数料の額は、別表第2に定める額とする。
- 一部改正(平成17年教委規則31号)

(手数料の減免)

- 第18条 条例第8条の規定に基づく手数料の減額又は免除の範囲は、次のとおりとする。
- (1) 市、県又は国若しくは他の地方公共団体が行う教育、学術若しくは文化の事業又はこれらの事業の普及の用途に供することを目的とするとき。10割
- (2) 私立の博物館、図書館、学校等が行う教育又は研究の用途に供することを目的とするとき。10割

- (3) 主に学術研究の用途に供することを目的とするとき、10割
- (4) その他委員会が特別の事由があると認めるとき、その都度委員会が定める割合
- 2 前項の場合において、減額後の額に10円未満の端数が生じたときは、これを四捨五入するものとする。
- 3 第1項に定める使用料の減免を受けようとする者は、四日市市立博物館資料特別利用(減免)申請書(第8号様式)に、減免を必要とする理由を記し、委員会に申請しなければならない。
- 一部改正(平成17年教委規則31号)

(特別利用の制限)

第19条 次の各号のいずれかに該当するときは、特別利用の許可をしない。

- (1) 特別利用によって博物館資料の保存に影響を及ぼすおそれがあると委員会が認めるとき。
- (2) 現に博物館資料が展示されているとき。
- (3) 寄託された博物館資料で寄託者の同意を得ていないとき。
- (4) 著作権がある博物館資料で著作者の承諾を得ていないとき。
- (5) その他委員会が特別利用をすることが不相当と認めるとき。

(館外貸出しの許可等)

- 第20条 条例第6条の2ただし書きの規定により、博物館資料の館外貸出しを受けようとするものは、あらかじめ四日市市立博物館資料館外貸出許可申請書(第10号様式)を委員会に提出し、その許可を受けなければならない。
- 2 委員会は、博物館資料の館外貸出しを認めた場合は、四日市市立博物館資料館外貸出許可書(第11号様式)を交付するものとする。
- 3 博物館資料の館外貸出しの期間は、1月以内とする。ただし、委員会が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

(協議会の委員長及び副委員長)

- 第21条 条例第15条に規定する四日市市立博物館協議会(以下「協議会」という。)に、委員長及び副委員長を置き、それぞれ委員の互選によって選出する。
- 2 委員長及び副委員長の任期は、委員としての在任期間とする。
- 3 委員長は、協議会の会務を総理し、協議会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(協議会の会議)

- 第22条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、定例会及び臨時会とし、定例会は、年2回、臨時会は必要に応じて開催する。
- 2 会議は、委員長が召集し、委員長がその議長となる。
- 3 会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開くことができない。
- 4 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第23条 協議会の庶務は博物館において処理する。

(補則)

第24条 この規則に定めるもののほか、この規則の施行に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

一部改正(平成17年教委規則31号)

附則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成5年4月1日から施行する。ただし、第2条から第20条までの規定は、条例附則ただし書きに規定する規則で定める日から、次項の規定は、平成5年9月1日から施行する。
- (四日市市立郷土資料館条例施行規則の廃止)
- 2 四日市市立郷土資料館条例施行規則(昭和45年四日市市教育委員会規則第5号)は、廃止する。

附則(平成9年3月28日教委規則第9号)

この規則は、平成9年4月1日から施行する。

附則(平成11年3月11日教委規則第4号)

この規則は、平成11年4月1日から施行する。

附則(平成12年3月27日教委規則第7号)

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

附則(平成14年12月27日教委規則第11号)

この規則は、平成15年4月1日から施行する。

附則(平成17年2月3日教委規則第31号)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成17年2月7日から施行する。ただし、四日市市立博物館条例施行規則第2条の改正は、平成17年4月1日から施行する。
- (経過措置)
- 2 改正後の四日市市立博物館条例施行規則第8条、第12条、第17条、第18条、別表第1及び別表第2の規定は、平成17年4月1日以後の使用又は利用許可申請に係るものから適用する。

別表第1(第8条関係)

区分	使用料(一回一式)
16ミリ映写機	2,100円
スライド映写機	1,050円
プロジェクター	1,050円

一部改正(平成17年教委規則31号)

別表第2(第17条関係)

区分	手数料(一点一日)
熟覧	320円
模写	1,050円
拓本	1,050円
撮影	1,050円

一部改正(平成17年教委規則31号)

施設概要

所在地 〒510-0075

三重県四日市市安島一丁目3番16号

電話 059-355-2700(代)

FAX 059-355-2704

施設規模	敷地面積	1,845.840 m ²
	建設面積	1,590.397 m ²
	延床面積	10,147.108 m ²
	建物構造	鉄骨鉄筋コンクリート造
		地下2階地上6階
	建物の高さ	38.075m
	建物イメージ	歴史(石を用いた古典的な様式)
		現代(石、土ものの自然素材と金属、ガラスなどの組み合わせによる新旧共存)
		未来(金属板の仕上げ = プラネタリウム)
	色彩イメージ	
	1階	海 青
	2階	大地 橙
	3階	草花 黄
	4階	山脈 緑
	5階	空(宇宙) シルバーメタリック
	地域・商区	商業地域・防火地域
		建ぺい率 100%(耐火)、容積率 600%

主な室名と面積

展示・教育部門		2,156.155 m ²
常設展示室	2階	564.691 m ²
"	3階	454.618 m ²
特別展示室	4階	594.798 m ²
ラウンジ	2～4階	281.02 m ²
情報コーナー	1階	118.81 m ²
講座室	1階	142.218 m ²
収蔵部門		1,256.23 m ²
第1収蔵庫	地下2階	243.29 m ²
" 前室	地下2階	38.88 m ²
第2収蔵庫(恒温恒湿)	地下1階	282.17 m ²
第3収蔵庫	地下1階	384.496 m ²
" 前室	地下1階	76.086 m ²
荷解室	1階	231.308 m ²
研究部門		430.207 m ²
作業室	2階	60.464 m ²
資料整理室	地下1階	84.37 m ²
文献資料室	3階	37.952 m ²
資料評価室	4階	33.3 m ²
燻蒸室	地下1階	43.07 m ²
スタジオ暗室	地下1階	87.51 m ²
ビデオ編集室	地下1階	16.882 m ²
第2会議室	4階	37.952 m ²
第3会議室	3階	28.707 m ²
プラネタリウム部門		1,714.282 m ²
客席(ドーム)	5・6階	565.017 m ²
天文学習室	5階	59.081 m ²

天文展示コーナー	5階	194.763 m ²
天文係事務室	5階	59.326 m ²
空調機械室	5・6階	836.095 m ²
管理・一般部門		4,590.234 m ²
事務室	3階	105.059 m ²
応接室	2階	37.001 m ²
第1会議室	2階	50.422 m ²
ミュージアムショップ	1階	28.723 m ²
警備室	1階	20.812 m ²
中央監視室	地下2階	44.064 m ²
設備機械室	地下2階	486.190 m ²
電気室 発電機室	地下2階	240.152 m ²
倉庫、展示備品庫など		3,577.811 m ²

プラネタリウム(1,714 m²)

ドーム径 18.5m 傾斜型(斜度20度) 164席

GSSヘリオス(五藤光学研究所)

7.4等星 25,000個の恒星が投影可能

分離型惑星投映機 9台

スカイライン投映機(80+80シーン)

マルチイメージシステム

マルチサウンドシステム

全天周映画 可能

アストロビジョン70(10パーフォレーション)

プラネタリウムとの同期可能(ショートフィルム)

主な施工業者

建築	(株)鴻池組 三菱建設(株) 丸藤建設(株)
電気	(株)電工社 四日市電機(株)
設備機械	須賀工業(株) ダイダ(株) 三東工業所
プラネタリウム	(株)五藤光学研究所
建築設計	(株)石本建築事務所
展示設計	(有)ササキ企画
展示	商工美術(株)
展示映像	中部松下システム(株)
ハイビジョン	中部松下システム(株)
陶壁	萬古環境造形体

設備概要

空調設備

1.空調熱源機器設備

スクリー冷却機

(冷房能力 293,000Kcal/h[97URST])

暖房能力 254,000Kcal/h)

スクリー冷却機用空気熱交換機

送風機(低騒音型 3,400 m³/min)

蓄熱槽

2.空調、換気及び排煙機器設備

空調機

エアハンドリングユニット

パッケージ型空調機

ファンコイルユニット

全熱交換機

送、排風機

シロッコファン

軸流ファン

ラインファン

2基

2基

3台

9基

30基

20基

5基

2基

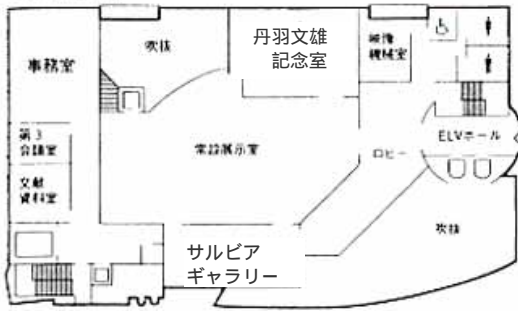
8基

13基

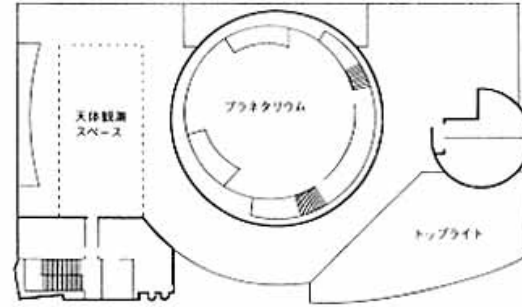
消音ボックス付ラインファン	20基		
デリベントファン	1基	CCD	1台
排煙ファン	3基	モニターテレビ	5台
排煙口	25基	防火扉	47箇所
3.その他機器		防火・防災シャッター	32箇所
フィルターユニット		排煙口	28箇所
外気新鮮空気処理ユニット	3基	電気設備	
消音マフラーユニット	9基	受電電圧 交流3相3線式 660V 60Hz	
その他付属設備	一式	変圧器	
4.空調配管設備		動力用	
空調用ポンプ	14基	3相 6.6KV/210V 300KVA	1台
冷温水2次ポンプ可変速制御盤	1基	3相 6.6KV/210V 500KVA	1台
冷水ヘッダー	2基	3相 6.6KV/210V 150KVA	2台
温水ヘッダー	2基	3相 6.6KV/440V 500KVA	1台
冷温水用防蝕装置	4基	電灯用	
その他付属設備	一式	1相 6.6KV/210V/105V 300KVA	2台
給排水衛生設備		1相 6.6KV/210V/105V 100KVA	1台
1.給水設備		自家用発電機	
ポンプ 揚水ポンプ	2基	6気筒4サイクルディーゼル機関	
受水槽 有効容量 12.7 m ²		480Ps 1200rpm	1台
(2分割-複合盤)	1基	3相交流同期発電機 400KVA 6600V	1台
高架水槽 有効容量 6.3 m ²		電線路電圧 6600V 440V 210V 105V	
(2分割-SUS444)保温	1基	電気室 高低圧配電盤	19面
電機湯沸器 貯湯量 10 t	3基	動力制御盤	15面
ウォータークーラー		電灯分電盤	21面
壁埋込式、ステンレス製	2基	端子盤	12面
冷水能力 30t/日		低圧回路	
その他付属設備	一式	低圧負荷設備	
2.排水設備		電動機合計容量 1,123.023KW	130台
公共下水道接続箇所		電灯コンセント合計容量 476KVA	2,115個
湧水排水ポンプ	6基	直流電源装置	
雑水排水ポンプ	2基	100V 非常照明用 発変電設備機器操作用	
雨水排水ポンプ	2基	全自動サイリスター式整流器	
燻蒸設備(真空殺虫殺菌装置)	3.15 m ²	(入力 交流3相 200V 60Hz	
消防設備		直流出力電流 50A 3相全波整流)	1面
屋内消火栓ポンプ	1基	蓄電池 ペースト式高率放電用鉛蓄電池	2V×54セル
屋内消火栓設備		交流無停電電源装置	
屋内消火栓箱	12基	100V 中央監視装置用	
屋内消火栓箱(併設型)	4基	商用同期常時インバーター給電方式	
連結散水設備 閉鎖型(8系統)	一式	(交流入出力 単相2線式 100V 60Hz	
八口消火設備 7系統		出力容量 5KVA)	
(特別展示室、第1・2・3収蔵庫、		電気時計 水晶発信式 6回路	
前室、電気室、発電機室)	一式	親時計 1台 子時計 41台	
救助袋 3-5階	6台	放送設備 防災アンプ 480W	20回路
自動火災報知設備		電話設備 デジタル電子交換機	一式
差動スポット感知器	6個	多機能電話機	15台
定温スポット感知器	14個	一般電話機	37台
煙感知器	384個	テレビ共聴設備 CATV引込(CTY)	
炎感知器	4個	中央監視設備	
非常放送設備	一式	SAVIC-NET50による監視システム	
消火器	38本	エレベータ	
誘導灯設備 避難口誘導灯	54台	1.2号 乗用(展望用) 定員 17名 1150Kg	90m/分
通路誘導灯	39台	3号 乗用 定員 11名 750Kg	105m/分
客席誘導灯	22台	4号 人荷用 定員 67名 4400Kg	30m/分
その他付属設備		5号 乗用 定員 11名 750Kg	30m/分
防犯設備		その他設備 昇降リフト(2ト、荷解室)	1台
防犯設備 熱感センサー	46個	ゴンドラ(ガラス清掃用)	2台
監視カメラ 1-4階 カラードーム型	16台	自動扉	4箇所

館内見取図

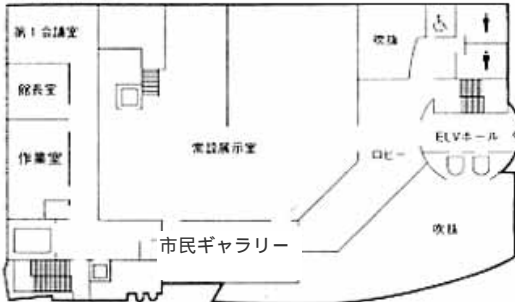
3階平面図



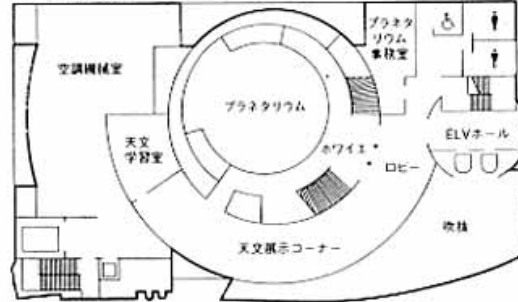
6階平面図



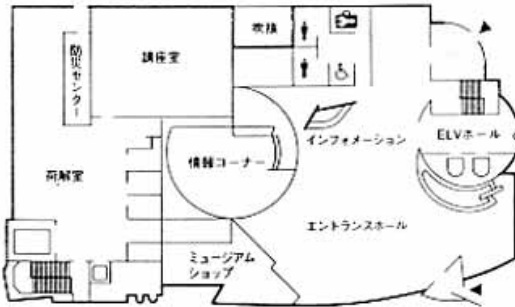
2階平面図



5階平面図



1階平面図



4階平面図



地下1階平面図



地下2階平面図



設計概要

敷地は、旧四日市工業高等学校跡地の一角で、街区内には、都市公園を介して地場産業振センター、アムスクエア(現ラスクエア)などがあり、それらとの調和を図る必要があった。そこで、形態的には都市公園を介してオープンなアトリウムで呼応しあう関係を生み出し、色調的にはアムスクエアのグレイッシュピンクと補色関係にあり、色の映える淡緑青色を基調としている。

外観デザインとしては、博物館とプラネタリウムという複合した機能を持つ建物の性格上、「過去」(歴史)、「現在」、「未来」(宇宙)の調和をテーマとしている。そのことは、基壇部において花崗岩のジェットバーナー仕上げで歴史の積層をイメージし、胴部において割肌タイルにより工業化が進んだ現代だからこそ逆に求められる手造り的なあたたかさ、やさしさを表現し、頂部においてステンレスの球体を一部露出させ、未来的、宇宙的なイメージを喚起して、それらの三層構成による対比と調和を図っている。また、都市公園に面する東側はボリュームの大きさからくる威圧感を低減するために、面を分節化し、水平線を強調したガラスのカーテンウォール、地上の緑が階段状に延長した濃緑色の石貼部、太陽光線をイメージした黄色の垂直線、コンビナートのメタファーとしての金属のパイプや球体により、リズムミカルで変化のある構成としている。

内部機能構成としては、地下部分に収蔵部門、1階にエントランス、2～4階に博物館部門、5、6階にプラネタリウム部門を収め、地上部分に5層吹抜のアトリウムを設けることにより積層化した施設の空間的な一体感を生み出す計画としている。また、都市公園に対してオープンな構成とし、それを借景として利用することで空間的な広がりを持たせている。

(石本建築事務所)

利用案内

博物館を彩る施設(無料利用できる部分)

エントランスホール(1階)

入口を入ると5階まで吹き抜けているアトリウムとシースルーエレベータが目を引きまます。ここは誰でも入れる自由空間。待ち合わせに最適な場所です。

情報コーナー(1階)

4台のモニターで、四季にわたり四日市各地に伝わる伝承行事を入館者が自由に見ることができます。また、歴史・自然・美術工芸などの書籍も自由に閲覧できます。

ミュージアムショップ(1階)

来館の思い出となる記念品や、市・博物館が刊行する図録等の書籍を販売。鉱物や化石、星座グッズなども取りそろえています。

陶壁(2階ロビー)

四日市市の歴史、美術資料の展示効果と現代建築における陶の材質美との調和を図るため、通路を歩く人の動きとともに画面が変化する一種のだまし絵的効果を意図した。(高さ2.5m 幅5.0m)

A面：歌川広重作 東海道五十三次「四日市の図」

B面：歌川国貞作 未広五十三次「屋気楼の図」

これらを四日市萬古焼の伝統技法により焼成。

制作：萬古環境造形体

常設展示室(2階・3階)



I 楠歴史民俗資料館事業概要

1 これまでの経緯

この資料館の主要施設である旧庄屋岡田邸は、代々庄屋の要職にあった岡田家の邸宅であり、岡田家については、幾つかの古文書や神社棟札、また、文政12年(1829年)の岡田家の古文書に庄屋の記載がみられ、この頃に庄屋職を桑名藩より拝命したと推察されている。また、建物については、敷地内に祭っていた弁財天の社の中に宝暦10年(1760年)の記載があることから、建築年代は18世紀半ば、少なくとも江戸時代中期に現在の主屋と土蔵が建築され、建築様式から推定すると、約250年ほど経過しているとみられている。また、隣接する立会所は、岡田家所蔵の古文書によると、明治3年(1870年)に役所施設(公共建築)として邸内に建設されたと考えられている。

平成14年3月に旧庄屋岡田邸は、岡田氏から土地と建物を当時の楠町へ寄贈いただいた。

北勢地域における、近世の民家として歴史的価値が高い建造物であることから、平成14年6月に主屋部分を、続いて同年12月に立会所・蔵部分をそれぞれ楠町有形文化財(建造物)に指定した。旧楠町においては、この歴史的建造物の維持と管理について、旧楠町文化財調査委員会をはじめ、各方面のご指導ご協力を仰ぎながら協議を重ね、楠町議会のご理解を得て、歴史民俗資料館として活用する方針を決定するに至った。



平成16年度には、国庫補助事業である発電用施設周辺地域振興事業と県補助事業である下水道周辺環境整備事業の事業補助認定を受けて修復工事を実施した。工事概要は、楠町有形文化財である主屋、立会所及び蔵の修復と、年貢米の貯蔵庫としていた米蔵の跡地に展示収蔵庫兼管理棟の新築を行い、併せて、老朽化により修復不可能な養蚕所、女子部屋及び下屋については解体し、平成17年3月末に完成した。

この間、平成17年2月7日には、四日市市と楠町が合併した。それに伴い旧楠町の町有形文化財(建築物)である主屋、立会所及び蔵は、四日市市有形文化財(建造物)に指定され、平成17年4月29日に「四日市市楠歴史民俗資料館」として開館した。

平成21年度から指定管理者制度を導入し、財団法人四日市市まちづくり振興事業団(現公益財団法人四日市市文化まちづくり財団)が指定管理者となって管理運営を行ったが、平成24年度からは博物館が直接管理運営を行っている。

この資料館は、楠地域の歴史及び文化の保存並びに地域文化の振興を図ることを目的としており、収蔵品は現在5,085点を数え、旧庄屋岡田邸・蔵内に約500点、展示棟内の常設展示室に約100点を展示している。



2 事業

(1) 親子で結ぼう！ふるしき講座

ふるしきで何を包む？どんなものでも包めるふるしきの魅力を体験しようと、小・中学生と保護者で参加する出前講座を行った。

日時：5月26日(土) 14:00～16:00

参加者：5人



(2) 夏の夜間特別開館 2012

楠歴史民俗資料館で毎年行っている夜間特別開館を行った。通常 17 時で閉館するところを、20 時まで特別に開館し、当館の保存運営委員会の協力のもと、また、地元団体と連携して、模擬店やコンサート、星空観察会などのイベントを開催した。

日時：6月2日(土)・3日(日)

来館者：722人・797人 計1,519人

(3) 手づくりオートマタ作品展

7月21日(土)に博物館で行った子ども博物館教室ワークショップ『手づくりオートマタに挑戦』の作品展示を行った。

会期：8月4日(金)～26日(日)

観覧者：364人

展示数：34点



(4) 秋の夜間特別開館 2012

あんどんまつりや模擬店、ハンドベルコンサートなど、保存運営委員会や地元団体と連携して事業を行った。また、暗い部屋の中を歩く体験など、昼間とは違う夜の資料館見学を行った。

日時：9月21日(金) 17:00～20:00

来館者：323人



あんどんをつくろう！

「あんどんまつり」に飾るあんどんの作成キットを配布し、作成してもらおう。

募集期間：6月17日(日)～9月2日(木)

応募数：135点

3 施設の利用

(1) 有料の貸館

資料館の施設利用については、四日市市楠歴史民俗資料館条例第8条により、ざしき(西)・ざしき(東)・小ざしき及び水屋を、資料館の設置目的に反しない、資料館の公開に支障のない範囲において、公開使用を許可している。平成24年度実績は以下のとおりである。

[立会所]

- ・四日市市楠歴史民俗資料館保存運営委員会平成24年度総会
4月18日(水) 四日市市楠歴史民俗資料館保存運営委員会
- ・四日市市楠歴史民俗資料館保存運営委員会普通救命講習会
7月18日(水) 四日市市楠歴史民俗資料館保存運営委員会
- ・四日市市楠歴史民俗資料館保存運営委員会写生大会表彰式
7月22日(日) 四日市市楠歴史民俗資料館保存運営委員会
- ・ふち・ぶうけ会議
10月17日(水) ふち・ぶうけ
- ・第6回親子茶道教室
11月18日(日) 四日市市楠歴史民俗資料館保存運営委員会
- ・ふち・ぶうけ手芸
11月21日(水) ふち・ぶうけ
- ・落語講座
平成25年3月25日(日) ビジョン共有クラブ

(2) 無料の貸館

資料館の賑わい創出のため、展示棟のスペースを企画展示コーナーとして、利用希望者に無料で展示場所を提供してきている。

[企画展示コーナー]

- ・命名色紙展
4月1日(日)~4月30日(月) 個人
- ・折り紙展
5月2日(水)~5月31日(木) 折り紙サークル 夢折り会
- ・ガラスアートとシルクアート展
6月1日(金)~6月30日(土) 個人
- ・ひょうたんいろいろ展
7月1日(日)~7月31日(火) ひょうたんグループ
- ・かな書教室展
9月1日(土)~9月30日(日) 楠公民館 かな書サークル
- ・花のある暮らし展
10月2日(火)~10月31日(水) ふち・ぶうけ

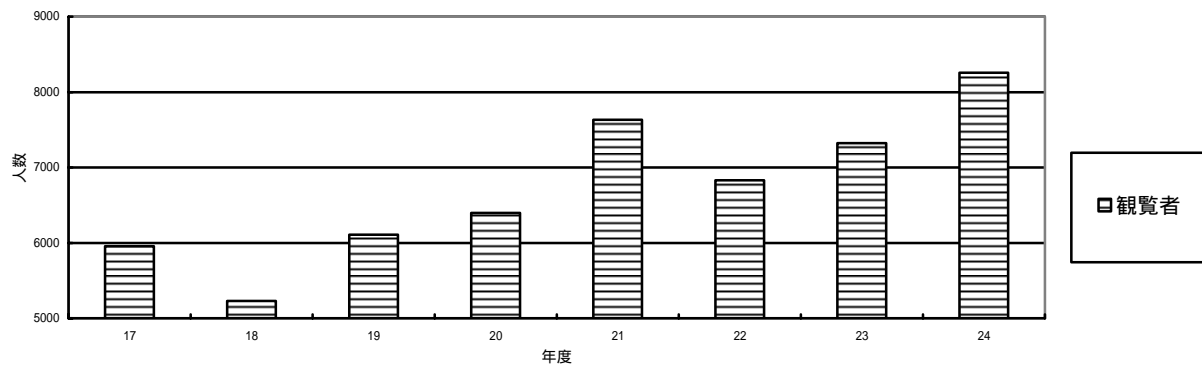
- ・ 絵てがみ展
11月1日(木)～11月30日(金) すすの会
- ・ 楠絵画サークル展
12月1日(土)～12月28日(金) 楠公民館 絵画サークル
- ・ 伊勢型紙作品展
平成25年1月4日(金)～1月31日(木) ゆめのき 伊勢型紙教室
- ・ ペーパークイリング
2月1日(金)～2月28日(木) 楠公民館ペーパークイリングサークル
- ・ どんぐりと竹のコラボ展
3月1日(金)～3月31日(日) 個人
- [常設展示室]
- ・ 押し花作品展
6月1日(金)～6月30日(土) 押し花サークル
- ・ 銅板工芸展
9月1日(土)～9月30日(日) 銅版工芸 水曜会
- ・ ステンドグラス作品展
10月2日(火)～10月31日(水) 工房 まい
- ・ 和布リメイク展
11月1日(木)～11月30日(金) きさらぎ会

4 利用状況

(1) 観覧者数 (4 月 1 日 ~ 平成 25 年 3 月 31 日)

月	開館日数	人数
4月	26	293
5月	27	626
6月	26	2,134
7月	26	550
8月	27	552
9月	26	842
10月	26	878
11月	26	917
12月	24	357
1月	24	326
2月	24	432
3月	27	351
合計	309	8,258

(2) 観覧者数推移



年度 (平成)	17	18	19	20	21	22	23	24
観覧者数	5,955	5,230	6,110	6,397	7,634	6,829	7,321	8,258
累計	5,955	11,185	17,295	23,692	31,326	38,155	45,476	53,734

5 関係法規

四日市市楠歴史民俗資料館条例
平成 17 年 3 月 28 日条例第 13 号
改正
平成 20 年 6 月 27 日条例 23 号
平成 22 年 3 月 25 日条例 7 号

(趣旨)

第 1 条 この条例は、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号。以下「法」という。)第 244 条の 2 の規定に基づき、四日市市楠歴史民俗資料館の設置及び管理について必要な事項を定めるものとする。
一部改正〔平成 20 年条例 23 号〕

(設置)

第 2 条 本市は、楠地域の歴史及び文化の保存並びに地域文化の振興を図るため、四日市市楠町本郷 1068 番地に四日市市楠歴史民俗資料館(以下「資料館」という。)を設置する。

(定義)

第 3 条 この条例において「公開使用」とは、資料館の一部について、入場者の排除を行わずに、第 2 条に掲げる目的に沿った文化活動を行うために使用することをいう。
追加〔平成 20 年条例 23 号〕

(事業)

第 4 条 資料館は、第 2 条の設置目的を達成するために、次の事業を行う。
(1) 楠地域の歴史等に関する実物、模型、複製、文献、写真等の資料(以下「資料館資料」という。)を収集し、保管し、展示し、及び利用に供すること。
(2) 資料館資料についての説明、助言に関すること。
(3) 他の資料館、学校その他関係機関との連絡及び協力に関すること。
(4) 第 2 条に掲げる目的に沿った文化活動のための施設の提供に関すること。
(5) その他必要な事業
一部改正〔平成 20 年条例 23 号〕

(管理)

第 5 条 資料館の管理は、法第 244 条の 2 第 3 項の規定により、法人その他の団体であって市が指定するもの(以下「指定管理者」という。)に行わせることができる。
追加〔平成 20 年条例 23 号〕

(指定管理者の業務の範囲)

第 6 条 指定管理者が行う業務の範囲は、次のとおりとする。
(1) 第 8 条に規定する公開使用の許可、第 11 条に規定する特別利用の許可、第 12 条に規定する資料館資料貸出しの許可、第 13 条に規定する許可の取消し、第 14 条に規定する入館の制限、第 16 条に規定する特別の設備の設置許可その他資料館の使用許可に関する業務
(2) 第 9 条に規定する利用料金の徴収、第 10 条に規定する利用料金の還付その他利用料金に関する業務
(3) 資料館資料、施設、附属設備等(以下「施設等」という。)の維持管理に関する業務
(4) 前 3 号に掲げるもののほか、資料館の運営に関し

て四日市市教育委員会(以下「委員会」という。)が必要と認めた業務
追加〔平成 20 年条例 23 号〕、一部改正〔平成 22 年条例 7 号〕

(観覧料)

第 7 条 資料館の観覧料は、無料とする。
一部改正〔平成 20 年条例 23 号〕

(公開使用の許可)

第 8 条 資料館の一部を公開使用しようとする者は、あらかじめ指定管理者に申請し、その許可を受けなければならない。
2 指定管理者は、次の各号のいずれかに該当すると認められたときは、前項の許可を行わないものとする。
(1) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあるとき。
(2) 施設等を損傷又は汚損するおそれがあるとき。
(3) その他施設等の管理上支障があるとき。
3 指定管理者は、第 1 項の許可に際して、必要な条件を付けることができる。
追加〔平成 20 年条例 23 号〕

(利用料金)

第 9 条 資料館の公開使用について許可を受けた者(以下「使用者」という。)は、当該許可と同時に利用料金を前納しなければならない。ただし、別に定める基準に従い、指定管理者が特別の理由があると認められたときは、使用後に納付することができる。
2 前項に定める利用料金の額は、別表第 1 に定める額の範囲内において指定管理者があらかじめ委員会の承認を得て定める額とする。
3 利用料金は、法第 244 条の 2 第 8 項の規定に基づき、指定管理者の収入として収受させるものとする。
追加〔平成 20 年条例 23 号〕、
一部改正〔平成 22 年条例 7 号〕

(利用料金の還付)

第 10 条 既納の利用料金は、還付しない。ただし、指定管理者は、別に規則で定める基準に従い、その全部又は一部を還付することができる。
追加〔平成 20 年条例 23 号〕

(特別利用の許可)

第 11 条 資料館資料について、学術研究のための熟覧、模写、模造、撮影等をしようとする者(以下「利用者」という。)は、あらかじめ指定管理者に申請し、その許可を受けなければならない。
2 第 8 条第 2 項及び 3 項の規定は、前項の許可について準用する。
一部改正〔平成 20 年条例 23 号〕

(資料館資料の貸出し)

第 12 条 資料館資料は、貸し出すことができない。ただし、指定管理者は、当該資料館資料が学術上の調査研究又は教育の普及のために使用され、かつ、取扱い上の安全性が確保されると認められるときは、資料館の運営に支障を来たさない範囲において、次の各号に掲げるものに対して、貸出しを許可することができる。
(1) 博物館法(昭和 26 年法律第 285 号)第 2 条第 1 項に規定する博物館及び同法第 29 条に規定する博物館に相当する施設
(2) 国及び地方公共団体

(3) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する学校、同法第124条に規定する専修学校若しくは同法第134条第1項に規定する各種学校又はこれに類するものとして委員会が認めた施設

(4) その他委員会が適当と認めたもの

2 第8条第2項及び3項の規定は、前項の許可について準用する。

3 第1項の許可を受けたもの(以下「借入者」という。)は、当該貸出しに伴う一切の費用を負担しなければならない。

4 第1項の貸出期間は、30日以内とする。ただし、指定管理者が特に必要と認めるときは、1年以内とすることができる。

追加〔平成20年条例23号〕、一部改正〔平成22年条例7号〕

(許可の取消し等)

第13条 指定管理者は、使用者、利用者又は借入者(以下「使用者等」という。)が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、許可の条件を変更し、若しくは使用、利用若しくは貸出し(以下「使用等」という。)を停止し、又は許可を取り消すことができる。

(1) この条例又はこの条例に基づく規則の規定に違反したとき。

(2) 許可の条件に違反したとき。

(3) 第8条第2項各号(第11条及び前条において準用する場合を含む。)のいずれかに該当するに至ったとき。

(4) 偽りその他不正な手段により許可を受けたとき。

(5) その他施設等の管理上特に必要があるとき。

2 前項の規定により、使用者等に損害が生じて、市及び指定管理者はその賠償の責めを負わない。

追加〔平成20年条例23号〕

(入館等の制限)

第14条 指定管理者は、次の各号のいずれかに該当する者に対し、資料館への入館を拒否し、又は退館を命じることができる。

(1) 公の秩序又は善良の風俗を乱すおそれがあると認められた者

(2) 施設等を損傷するおそれがあると認められた者

(3) 他人に危害を及ぼし、又は迷惑をかけるおそれがあると認められた者

(4) その他資料館の管理運営上支障があると認められた者
一部改正〔平成20年条例23号〕

(権利の譲渡等の禁止)

第15条 使用者等は、その権利を譲渡し、又は転貸してはならない。

一部改正〔平成20年条例23号〕

(特別の設備等)

第16条 使用者等は、既存の設備を変更し、又は特別の設備を設置しようとするときは、あらかじめ指定管理者の許可を受けなければならない。

一部改正〔平成20年条例23号〕

(原状回復の義務)

第17条 使用者等は、使用等を終了したとき又は第13条の規定により使用等を停止され、若しくは許可を取り消されたときは、直ちに施設等を原状に回復しなければならない。

2 使用者等が前項の義務を履行しないときは、市長においてこれを執行し、使用者等がその費用を負担しなければならない。

一部改正〔平成20年条例23号〕

(損害賠償)

第18条 使用者等が使用等の際に施設等を損傷又は滅失したとき又は入場者が観覧の際に施設等を損傷又は滅失したときは、これを原状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。ただし、市長が特別な理由があると認めるときは、その全部又は一部を免除することができる。

一部改正〔平成20年条例23号〕

(委任)

第19条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

一部改正〔平成20年条例23号・22年7号〕

附 則

この条例は、平成17年4月29日から施行する。

附 則(平成20年6月27日条例第23号)

この条例は、平成21年4月1日から施行する。

附 則(平成22年3月25日条例第7号)

(施行期日)

1 この条例は、平成22年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日前に改正前の四日市市楠歴史民俗資料館条例の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、改正後の四日市市楠歴史民俗資料館条例の相当規定によりなされたものとみなす。

別表第1(第9条関係)

追加〔平成20年条例23号〕

区分		利用料金の上限額(円)	
		午前	午後
		午前8時30分から正午まで	午後1時から午後5時まで
立会 所	ざしき(西)	630	630
	ざしき(東)	630	630
	小ざしき及び水屋	630	630
	全室利用	1,890	1,890

(趣旨)

第 1 条 この規則は、四日市市楠歴史民俗資料館条例(平成 17 年四日市市条例第 13 号。以下「条例」という。)第 19 条の規定に基づき、条例の施行について必要な事項を定めるものとする。

(開館時間)

第 2 条 四日市市楠歴史民俗資料館(以下「資料館」という。)の開館時間は、午前 9 時から午後 5 時までとする。ただし、指定管理者(地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 244 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者をいう。以下同じ。)が特に必要があると認めるときは、四日市市教育委員会(以下「委員会」という。)の承認を得てこれを変更することができる。

(休館日)

第 3 条 資料館の休館日は、次のとおりとする。ただし、指定管理者が特に必要があると認めるときは、委員会の承認を得てこれを変更し、又は臨時に休館することができる。

- (1) 毎週月曜日。ただし、その日が国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日にあたるときは、その翌日とする。
- (2) 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで

(公開使用許可の申請)

第 4 条 条例第 8 条第 1 項の規定により、資料館の公開使用許可を受けようとする者は、四日市市公共施設利用許可申請書(第 1 号様式。以下「利用申請書」という。)により指定管理者に申請しなければならない。

- 2 前項の申請は、使用しようとする日(引き続き 2 日以上使用しようとする場合は、その最初の日。以下「使用日」という。)の属する月の初日前 3 月から受け付けるものとする。
- 3 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する場合は、同項の定める期間前においても受け付けできるものとする。
 - (1) 市が主催する行事に使用するとき。
 - (2) その他指定管理者が特に必要があると認め、委員会の承認を得たとき。

(公開使用の許可)

第 5 条 指定管理者は、前条の申請について適当と認めるときは、四日市市公共施設利用許可書(第 2 号様式。以下「利用許可書」という。)を交付するものとする。

- 2 資料館の使用許可を受けた者(以下「使用者」という。)は、施設の使用の際に、利用許可書を係員に提示し、指示を受けなければならない。
- 3 使用の許可は、申請の順序とする。ただし指定管理者が特に必要があると認めるときは、委員会の承認を得て他の方法によることができる。

(公開使用の変更等)

第 6 条 使用者は、利用許可書に記載された事項を変更し、又は資料館の使用を取り消そうとするときは、四日市市公共施設利用変更(取消)・還付申請書(第 3 号様式。以下「変更・還付申請書」という。)に利用許可書を添えて、指定管理者に申請しなければならない。

(利用料金等の還付)

第 7 条 条例第 10 条ただし書の規定により利用料金等を還付する場合及び還付する額は、次に掲げるとおりとする。

還付する場合	還付する額
災害等特別の事由により、使用者の責めによらない場合において利用できなかったとき。	利用料金の全額
使用日の 1 月前(使用日の 1 月前が休館日の場合は、その直前の開館日)までに使用許可の取消しを申請し、許可されたとき。	利用料金の全額
上欄に規定する場合を除き、使用日の前日までに使用許可の取消しを申請し、許可されたとき。	既納の使用料から取消料(使用料から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた額の 100 分の 50 に相当する額。ただし、10 円未満の端数が生じた場合は四捨五入した額とする。)を差し引いた額

(特別利用の許可の申請)

第 8 条 条例第 11 条の規定により、特別利用の許可を受けようとする者(以下「利用者」という。)は、四日市市楠歴史民俗資料館資料特別利用許可申請書(第 4 号様式)により指定管理者に申請しなければならない。

2 特別利用の許可は、申請の順序とする。

(特別利用の許可)

第 9 条 指定管理者は、前条の申請について適当と認めるときは、四日市市楠歴史民俗資料館資料特別利用許可書(第 5 号様式。以下「特別使用許可書」という。)を申請者に交付するものとする。

2 指定管理者は、前項の許可に際して、管理上必要な条件をつけることができる。

(特別利用の変更等)

第 10 条 利用者は、特別使用許可書に記載された事項(使用日、使用時間区分を除く。)を変更し、又は利用を取り消そうとするときは、四日市市楠歴史民俗資料館資料特別利用変更(取消)許可申請書(第 6 号様式)に許可書を添えて、指定管理者に申請しなければならない。

2 指定管理者は、前項の利用の変更又は取消しを許可したときは、四日市市楠歴史民俗資料館資料特別利用変更(取消)許可書(第 7 号様式)を申請者に交付するものとする。

(特別利用の制限)

第 11 条 次の各号のいずれかに該当するときは、条例第 8 条に規定する資料館資料の特別利用の許可を行わないものとする。

- (1) 特別利用によって資料館資料の保存に影響を及ぼすおそれがあると委員会が認めるとき。
- (2) 現に資料館資料が展示されているとき。
- (3) 寄託された資料館資料で寄託者の同意を得ていないとき。
- (4) 著作権がある資料館資料で著作権者の承諾を得て
- (5) その他委員会が特別利用をすることが不相当と認めるとき。

(資料館資料の貸出許可の申請)

第 12 条 資料館資料の貸出しを受けようとする者は、四日市市楠歴史民俗資料館資料貸出許可申請書(第 8 号様式)を指定管理者に提出し、その許可を受けなければならない。この場合において、当該資料館資料が資料館に寄託された資料であるときは、当該資料を寄託した者の承諾書を添付しなければならない。

(資料館資料の貸出許可の交付)

第 13 条 指定管理者は、前条の申請について適当と認めるときは、四日市市楠歴史民俗資料館資料貸出許可書(第 9 号様式)を交付するものとする。

(寄贈又は寄託)

第 14 条 資料館に資料を寄贈又は寄託しようとする者は、四日市市楠歴史民俗資料館資料寄贈(寄託)申請書(第 10 号様式)を委員会に提出し、その承認を受けなければならない。

2 委員会は、前項の承認を行うときは、四日市市楠歴史民俗資料館資料受領書(第 11 号様式。以下「受領書」という。)を交付するものとする。

3 寄託資料は、資料館所蔵の資料と同様の取扱いをするものとする。

4 市長は、寄贈資料が火災等やむを得ない理由により汚損、破損し、又は亡失した場合には、その責めを負わない。

5 寄託資料の返還は、寄託者の申出により、受領書と引換えに行うものとする。

(補則)

第 15 条 この規則の施行に関し、この規則に定めるもののほか、必要な事項は委員会が別に定める。

附 則

この規則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

施設概要

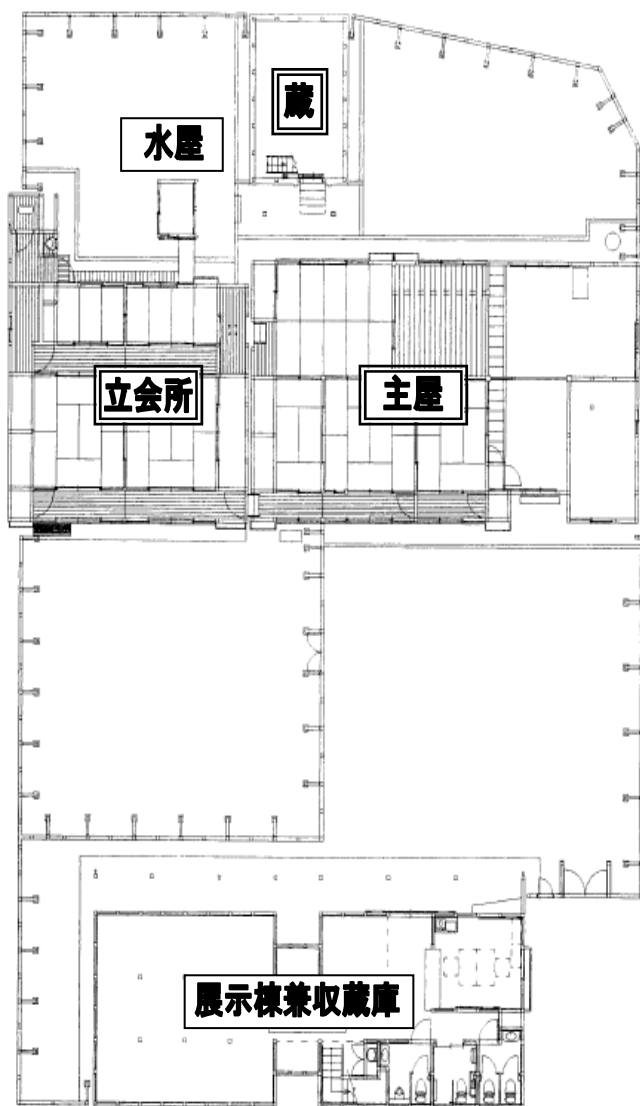
所在地 〒510-0106
四日市市楠町本郷 1068 番地
電話 059-398-3636
F A X 059-398-3637

施設規模 敷地面積 1,229.23 m²
建築面積 338.09 m²
延床面積 448.24 m²
建物構造
主屋・立会所 (四日市市指定有形文化財)
木造瓦葺平屋 209.75 m²
蔵 (四日市市指定有形文化財)
木造瓦葺平屋 39.08 m²
水屋 木造瓦葺平屋 2.76 m²
展示棟兼収蔵庫 木造瓦葺 2階建 196.65 m²

付属設備等 放送設備 冷暖房装置 会議用机・椅子
A Vコーナー 駐車場 11台

館内見取図

1階平面図



2階平面図

